

追手門学院大学

WIL推進センター年報

第2号

(2023)



はじめに	3
第1章 WILとは	4
1-1. WILの概要	5
1-2. 社会背景	5
1-3. WILの3要素と4条件	6
1-4. WILの広がり: 正課科目・課外活動	6
1-5. 大学改革の一環としてのWIL	7
1-6. 計画事業の現在までの動向	7
第2章 応募型WILプログラム	9
2-1. 応募型WILプログラムの概要	10
2-2. WIL正課科目の事例	
かやぶき復活プロジェクト	12
追大 Green Bottle Project	13
追大 白い羽根プロジェクト	14
追大学生援農プロジェクト	15
Local x Global	16
Gerden: 誰もが暮らしやすい社会へ	17
第3章 登録型WILプログラム	18
3-1. 登録型WILプログラムの概要	19
3-2. 追大WIL課外活動の事例	
国際教養学部 Research Project 1E	20
地域創造学部 地域創造実践演習(展開) 1・2〈安本ゼミ〉	21
キャリア形成プロジェクトJ	22
第4章 インターンシップ	24
4-1. インターンシップとは	25
4-2. インターンシップの普及・推進に関する政策等の変遷	25
4-3. インターンシップの現状	27
4-4. これまでのインターンシップの分類	27
4-5. インターンシップの再定義	28
4-6. 改正三省合意への科目の対応	31
4-7. インターンシップの呼称の変更	32
4-8. 改正三省合意への対応による影響と課題	32
4-9. 就業体験の流れ	33
4-10. 就業体験のタイプ	34
4-11. 就業体験の応募方法の種類	35
4-12. 就業体験の単位認定について	35
4-13. 本学学生の就業体験実績	36
4-14. 追大実践型就業体験事例	
特定非営利活動法人Deep People	37
株式会社ガンバ大阪	38
株式会社 類設計室	39
伊丹市立図書館 ことば蔵	40
4-15. ステイ型就業体験事例	
一般社団法人山と海の郷さいかい	41
株式会社むさし	42
第5章 成果	44
5-1. WIL AWARDS	45
5-2. WILに関する広報実績	46
5-3. WILに関する表彰事例	48
5-4. WILによる学修成果の可視化	49
第6章 資料編	50
編集後記	60



はじめに

本年報は、設立 2 年目を迎えた追手門学院大学 WIL 推進センターの 2023 年度の活動を総括したものです。

本年度、当センターが提供する「追大 WIL チャレンジ」（追大 WIL プログラム奨励金プロジェクト）をはじめとする「応募型 WIL プログラム」は、昨年度に引き続き、徐々にではあるものの応募数の増加を見せました。他方で、各プログラムの名称と内容とが明快に理解しづらいように感じるとの声を受け、各プログラムの呼称の見直しも行いました。

センター主催の単位認定型就業体験プログラムについては、2022 年度のインターンシップに関する三省合意の見直し等の影響も受けてか、参加者数の伸び悩みが見受けられました。一方、新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にある海外就業体験プログラムに関しては、本格的な再始動が進み、学生たちの参加意欲が回復している様子が伺えます。

これらを踏まえ、2024 年度には WIL パートナースhip制度の運用開始、就業体験プログラムの多様化、学生向けの発信の強化などを構想しております。2025 年度の総持寺キャンパスⅡ期棟完成、理工学部の新設置なども念頭に、着実に WIL の発展をはかって参りたいと考えております。

引き続きのご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

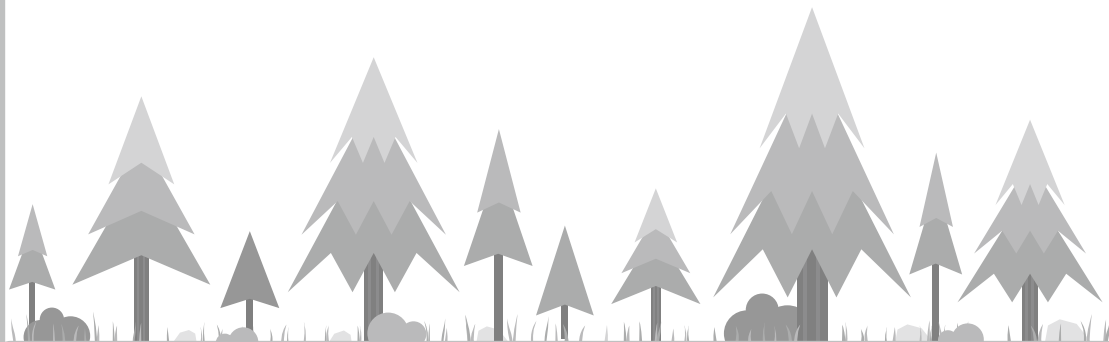
2024 年 3 月 6 日

共通教育機構 特任准教授
WIL 推進センター長
大串 恵太

第1章 WILとは

WIL、すなわち「Work-Is-Learning」は追手門学院が独自に創った造語である。この概念は、「行動しながら学び、学びながら行動する」というコンセプトを核に、学院創立130周年を迎えた2018年の記念式典で初めて発表された。以降2019年度から、本学の新たな学修スタイルとして全学的に推進している。

本章では、WILの概要、背景、そしてその全体像について概観する。



「WIL(Work-Is-Learning)」は、追手門学院独自の造語で、主体的に学び、協働して問題解決にあたる学修スタイルである。行動(Work)を通じて学修(Learning)を行い、同時にそれを即実践に反映する経験の蓄積を図ることを目指し、2018年の学院創立130周年式典において新教育コンセプトとして発表された。

プロジェクト

専門教育

指導

発展性

協働性

WIL

Work-Is-Learning

行動して学び、学びながら行動する

社会有為

時間

基礎教育

リベラルアーツ・サイエンス科目

ボランティア

主体的学び科目

フィールドワーク

課外活動

インターシップ

1-2. 社会背景

そのため追手門学院大学では、これまでの「社会での実践に備えて、大学で学修する」という、学修と実践とを分断した知識偏重の学修モデルからいち早く脱し、「学修と実践を同時に経験し、それを繰り返す」学修スタイルに転換し、企業や地域、国際社会との連携のもとに、WILの学びを展開している。

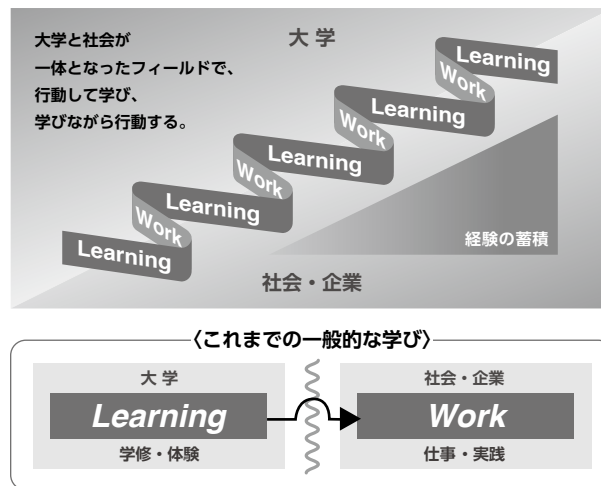


図 1-2. WIL の学び

1-3. WIL の 3 要素と 4 条件

追大WILは「社会有為」「協働性」「発信性」の3つの要素から構成される教育プログラムである。

「社会有為」

教育理念「独立自彊・社会有為」で謳う「社会有為」は、世のため人のために誠意を持って尽くすという意味を持つ。WILは、まさにこの教育理念を具現化する取り組みである。これまでの社会を踏まえつつ、今の社会とこれからの社会における答えのない問いに立ち向かう中で学びを深めていく。

「協働性」「発信性」

これからの社会は、今までにも増して、他者との協働が求められる。多様な人々と手を携え、知恵を出し合い、議論を尽くして、答えのない問いに対する最適解を導き出すことに挑む。さらに、教室を出て、世代を超え、地域を超えて、既成概念を超えて発信することに挑む。

また、上記の3要素に加え、以下の4条件を満たす課外活動について、届出・申請等の手続きを経てWILとして認定している。

- ① 時間：活動時間が原則30時間以上確保されること
- ② 記録：活動日誌及び報告書等、ポートフォリオへの記録があること
- ③ 指導：教育職員又は事務職員による指導があること
- ④ 評価：アンケートやアセスメント等による評価が行われること

1-4. WIL の広がり：正課科目・課外活動

WILプログラムの主軸は、共通教育科目や学部の専門科目である。先にあげた「社会有為」「協働性」「発信性」の3要素を備えているものはWILとして登録され、正課科目の標準的な一モデルとなっている。学びと活動のポートフォリオを蓄積し、学修計画作り・キャリア開発につないでいく。一方、ボランティア・プロジェクトなどの、学生主体の活動もWILプログラムとして認定される。自由度の高い、様々な刺激的な学修の機会への挑戦を後押しする環境を整備し、教職員のサポートにより、「体験」を「体験」ととどめず、深い学びへと転換、定着を促進する。

1-5. 大学改革の一環としての WIL

追手門学院では、2019年5月に公表した「長期構想2040」のなかで、「追手門学院教育改革宣言」として以下のように4点を掲げ、教育改革に取り組んでいる。WILの実現はここにもあげられている通り、学院全体、大学の教育改革の一環として位置付けられている。

追手門学院教育改革宣言

私たち追手門学院の教職員は次のとおり教育改革を行うことを宣言します。

1.WIL(Work-Is-Learning) の実現

学生・生徒・児童・園児（以下、「学院生」とする）が自ら学んで行動し、行動して学ぶことを目標とし、それを実現する。

2. 成長の可視化

ポートフォリオによって、学院生の成長を可視化し、対話を通してキャリアの成長を支援する。

3.ICT 活用、未来社会対応

ICT 活用教育によって AI 時代に備え、主体的な学びによって社会の変化に対応する。

4. 教育の質保証

社会に誇ることのできる学院生になるように、教育力を高め、教育の質保証に務める。

1-6. 計画事業の現在までの動向

WILに関連する推進事業として計画された取り組みについて、2023年度現在までの状況は以下の通りである。

・WILプログラム登録数の推移

表 1-2. WIL プログラム登録数の推移

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
正課科目（科目数）	—	57	44	48	57
正課科目（クラス数）	—	297	325	347	387
課外活動	6	2 [*]	6 [*]	5	7

※ 2020 年度、2021 年度については現在の課外活動における制度が未整備であったが、要件を満たした活動として WIL 推進プロジェクト委員会で認定したもの。

・追大WIL課外活動を後押しするための予算補助制度構築

「追大WILチャレンジ」（追大WILプログラム奨励金プロジェクト）「追大WILコラボ（応募型）」といった追大WIL課外活動の制度を整備し、2021年度から運用を開始している。追大WIL課外活動の詳細については第3章で取り上げる。

・評価指標の開発

2020年の評価検証プロジェクトミーティングを経て、株式会社RIASECが運営する『PROG』を学生の学習効果を測る統一ツールとして採用した。WIL登録された正課科目でのプレ・ポストアセスメントの実施を呼びかけると同時に、追大WIL課外活動についてはアセスメントを統一実施している。引き続きデータを蓄積中であり、詳細な分析は今後の課題となるが、基本的な傾向としては各項目の伸長が見られる状況となっている。

・FD

2019年度の全学FDにおいて、当時のWIL推進プロジェクト委員会副委員長である伊藤文男キャリア開発センター長がWILの概要をはじめ制度に関する説明をおこない、理解を求めるとともに推進の協力を呼びかけたことを起点に、全学教授会等でもWILに関連する事柄が度々テーマとして取り上げられている。

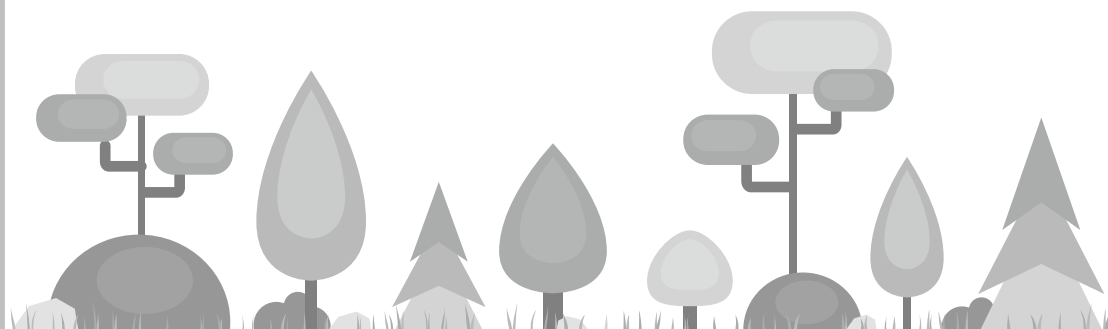
・WILパートナー制度

学外の有識者等に、WILに関する事業への助言やWILの協働開発、学生のサポートや広報活動への協力等の支援をいただくことを念頭に、追大WILパートナー制度を設けている。2020年度に制度が整備されて以降、2022年度までは学内パートナーの就任をもって制度運用を試行した。2023年度に規定の一部改正をおこない、2024年度からのパートナー委嘱を目指して人選と依頼を進めている。

第2章 応募型WILプログラム

WIL は、正課科目に限らない様々な場面で取り組まれる学生の主体的な活動を想定し、構想当初から、そうした課外の実践活動を推進することを念頭に制度設計をおこなってきた。また、教員からの応募により開講する、単位認定を伴う正課科目の枠組みも整備している。

第2章では、学生や教職員からの応募によって WIL プログラムとして実施される活動の概要と直近の事例を取り上げる。



2-1. 応募型 WIL プログラムの概要

大学において多種多様に取り組まれている課外活動のうち、WIL の要件を満たすものについて、その取り組みを後押しし、学生の学修機会を拡充しようというのが WIL の構想当初からの計画であった。また、専任教員の専門性を活かしたバラエティに富んだプログラムの展開を推進するため、単位認定を伴う正課科目としても WIL プログラムを実施できる枠組みを整備している。以上のような、活動を実行する学生や教職員からの応募に基づき、WIL プログラムとして実施するものを「応募型 WIL プログラム」と呼んでいる。

応募型 WIL に該当するプログラムの枠組みは以下の通りである。

No.	名 称	応募主体
1	追大 WIL チャレンジ※	学生
2	追大 WIL コラボ（応募型）	専任教員・職員
3	プロジェクト実践（プロジェクトタイプ）	専任教員
4	キャリア形成プロジェクト	専任教員

※「追大 WIL プログラム奨励金プロジェクト」の愛称

表の 1 にある「追大 WIL チャレンジ」は、学生発の主体的な課外活動を経済的に支援するために整備された枠組みで、認定された取り組みに上限 40 万円の事業費補助を与えるものである。活動を実施する学生達が自分たちの企画を応募し、WIL 推進センター委員会がこれを審査して、奨励金給付額の決定をおこなう。学生の発想次第で多様な活動が可能であり、WIL 推進の柱のひとつと言える取り組みとして、年 3 回募集をおこなっている。応募する企画は、WIL の 3 要素 4 条件に加えて、以下の要件全てを充足することが求められる。

- (1) 5 人以上の学生有志グループが行う活動であること。
- (2) 学生の主体的な活動を支援すると共に、奨励金管理に対する責任を有する教職員が指導者となること。
- (3) 営利を主たる目的とする活動ではないこと。
- (4) 大学公認団体が、その設立目的に従って行う主たる活動ではないこと。
- (5) 特定ゼミや演習などの学修や研究を目的とした活動ではないこと。
- (6) 活動期間が複数年度にわたらないこと。

2 の「追大 WIL コラボ」は、教職員と学生が協働して WIL の要件を満たしたプロジェクトに取り組むものを指す。追大 WIL コラボには“応募型”と“登録型”の枠組みがあるが、登録型については第 3 章で解説する。“応募型”は、教職員と学生が協働して実施する課外活動のうち、学部・機構・事務部署で予算措置されていないもので、特定の学部の学生等に参加を限定せず、多様な学生に参加の機会が開かれていることを前提とした枠組みである。指導担当教職員が申請し、WIL 推進センター委員会で審議・承認されると最大 10 万円の事業費補助が得られる。年 2 回募集をおこなっている。

3 と 4 の「プロジェクト実践（プロジェクトタイプ）」「キャリア形成プロジェクト」の二つについては正課科目であり、専任教員の応募をうけて科目として登録に至るものである。いずれも登録上は共通教育科目だが、すべての専任教員が担当可能である。「プロジェクト実践」は時間割を持たない科目で、活動の自由度が高いことが特徴。活動の記録や時間の管理などを含め、WIL の 3 要素 4 条件を確実に充足することが求められる。

事業費補助として最大 10 万円が支給されるため、教員が多様な学生と取り組んでみたいプロジェクトがあり、その活動のために資金が必要な場合に有効な枠組みである。年に 2 回募集を行い、WIL の要件を満たすものについては、WIL 推進センター委員会での審議を経て、共通教育機構を統括する副学長（以下、「統括副学長」という）の判断により、登録が認められる。「キャリア形成プロジェクト」は、学期中に実施される時間割を持つ科目であり、専任教員が新たに WIL 正課科目を構想する際の受け皿として機能することを期待して、すべての専任教員が担当可能としている。2023 年度は年間で 14 クラスが開講されたが、現在は大部分のクラスを WIL 推進センター所属の教員が担当している。原則として、実施前年度の 10 月頃に募集を出し、学部内での調整を経たことを条件に教員からの応募を受け付ける。WIL の 3 要素を満たすものについて、共通教育機構統括副学長の判断により、登録が認められる。



かやぶき復活プロジェクト

(2023 年度追大 WIL チャレンジ)

■ 概要

京都市右京区の京北地域における茅葺き^{かやぶ}屋根の民家の再建活動に学生が参加する。茅葺きの再建活動はフランス出身の建築家ユニット 2m26 が実施している。2022 年からボランティアとして活動に参加しているが、2023 年度は追大 WIL プログラム奨励金プロジェクトとして学生主体の動きを加速させた。

2023 年度のプロジェクトでは、茅葺き屋根の制作過程において茅の刈り取り、選定、運搬、乾燥などの作業を行った。茅葺き屋根の完成を見届けることはできていないが、素材集めや準備を補助することができた。また、一緒に作業を行った地域の方々との交流を深めることができた。

一方、学生主体の取り組みとしての課題も見つかった。メインの活動場所である京北地域は、公共交通機関でのアクセスがよい地域ではなく、学生が気軽に訪問することがしにくくなってしまった。学生の移動手段の支援について、検討する必要がある。

■ 学生コメント

授業のフィールドワークで建築物の完成形について見ることは多いが、作られていく途中の様子やその作業体験までできることは貴重な機会だった。また、授業だと先生が予定を決めて動くことになるが、この活動では自分たちで現地と連絡を取り、計画を立て、予算も使用した。自分から行動する、ということが必要な活動だった。

(文学部 2 年生 岡島 さくら)

茅葺き再建活動の主宰をしているフランス出身の建築家の方への連絡を担当していた。英語での連絡が必要であり、翻訳ソフトなども使ってやりとりを進めた。やりとりを通して、自分たちとの考え方や文化の違いにも接することができた。

(文学部 2 年生 浅田 来実)

茅の刈り取りや選別など、実際に自分が手を動かして作業に入ったことで、昔の人の大変さを実感した。一つの作業をするにしても気遣わないといけないことがたくさんあり、地域とのつながりが深いといえないことだと思った。積極的に言われたことをやってみる、というチャレンジ精神がついたと思う。

(文学部 2 年生 井関 花鈴)



図 2-1. 茅の刈り取り作業



図 2-2. 刈り取った茅の乾燥作業

追大 Green Bottle Project

(2023 年度追大 WIL チャレンジ)

■概要

大学内のマイボトル携帯率を向上させ、ペットボトルごみ削減を目指すプロジェクトである。大学に給水スポット（ウォーターサーバー）を設置し、給水スポットの使用状況および学生の環境意識の変化について調査した。経済学部環境経済学のゼミで学ぶ学生が企画し、学部やゼミの学びをもとにしている。

はじめに、学生への需要調査を行った。3月22日～4月7日の学生健康診断の際に、Webフォームを用いたアンケートを実施し、1～4年生の573名の回答を得た。アンケートからは、以下のことが明らかになった。

1. 環境問題やプラスチックごみ問題への関心について「関心がある」と答えたのは60%であった。
2. 一人あたりのペットボトル使用量は1週間あたり約2.8本である。全学生が同様であるとする、1年間に約121万本も使用していると推定される。
3. マイボトルの携帯率は49%である。
マイボトルを使用する理由として「マイボトルを利用した方がペットボトル飲料水を購入するより安く済むから」が76%であった。
マイボトルを利用しない人は「重い」「かさばる」が理由として多くあがった。
4. マイボトルを利用しない人に対して、「どんなきっかけがあれば、マイボトルを利用したいか」を聞いたところ、「無料で水が補充できる給水スポットの拡充」が51%であった。
5. 学内における給水スポットの設置に対しての賛否を尋ねたところ、「賛成」は91%であった。

調査の結果、給水スポットの設置に需要があり、マイボトルの携帯を促進する効果があると判断し、実際に給水スポットを設置した。2023年6月27日～7月20日まで、安威キャンパス内に4箇所の給水スポットを設置した。

給水スポット設置の成果として、実際の給水スポットの利用があった。設置期間中に288リットルの使用があった。500ミリリットルのペットボトルに換算すると576本分相当の利用である。また、給水スポット設置期間に、今後継続して設置するのであれば利用したいかをアンケートでたずねたところ、87%が利用したいと回答した。

課題としては、給水スポットの管理があった。設備の都合から、工事の必要な水道直結のウォーターサーバーは設置できず、12リットルのボトルの入れ替える家庭用の給水スポットの設置となった。ボトルの入れ替えの労力をプロジェクト学生が常に払うこととなり、長期間の継続設置に至らなかった。

プロジェクトの結果について、茨木市市民総合センター（クリエイティブセンター）で開催された「いばらき環境フェア」でポスターを用いて報告した。

■学生コメント

ウォーターサーバーをレンタルする会社や、大学内の各部署との交渉を担当した。管財課や教務課など、複数の大学の部署と交渉する際に、それぞれの課と話したことを他の課にも話さないといけなく、というのが大変だった。メールを送る際にCCに入れておく等、基本的なことをしておけばよかったと思う。社会人になってからも工夫すべき点だと思った。

(経済学部3年生 横山 誠起)

アンケート調査を担当した。アンケートを初めて作成する経験になった。企画実行にあたってどういうデータが必要かを考えて項目を組み、どうやったら多くの人に回答してもらうかを考えて調査計画を立てた。回答者の負担が大きくなりすぎても回答が得られないので、取捨選択が必要になった。プロジェクト全体のスケジュールも加味して調査期間を考える必要もあり、計画の力がついたと思う。

(経済学部3年生 岩口 智洋)



図 2-3. いばらき環境フェアにおけるポスター発表



図 2-4. 給水スポット

追大 白い羽根プロジェクト ～生理の貧困解決します～

(2023 年度追大 WIL チャレンジ)

■ 概要

学内の女子トイレにおいて生理用品の無料配付を行い、生理の貧困に悩む女子学生を減らす取り組みである。

当初は企業が運営するアプリと連携した生理用ナプキンディスペンサーを学内に設置しようと考えていたが、在庫不足等の事情により計画を変更することになった。収納ボックスをトイレ内に置いてトイレ利用者が無料で生理用品を受け取れるようにした。設置にあたっては複数種類のサイズや重さのボックスを購入し、設置に適したものを選定した。

秋学期から本格的に学内に設置し、無料配付を開始した。当初安威キャンパスで開始したが、1ヶ月経たないうちに総持寺キャンパスでの設置も開始した。女子学生の人数も多く、1週間に一度の補充では間に合わないくらいの需要があることが明らかになった。プロジェクト開始当初は経済学部のみであったが、活動の継続、発展とともに他学部のメンバーも増えている。

今年度のプロジェクト終了を迎え、今後はアンケートを実施し、設置場所や今後の継続について調査する予定だ。需要があるということであれば、アンケート結果を大学側に提出して続けさせてほしい、ということをお願いしたいと考えている。

また、2月には茨木市「第24回ローズーWAMまつり」のオープニングスピーチとワークショップで活動報告をし、市民の方々とも交流した。

■ 学生コメント

企業内で生理用品の無償提供に取り組んでいる企業に問い合わせたところ、わざわざ大学に来てくれて、企業での取り組みや大学での取り組みの可能性について情報や助言を聞くことができた。問い合わせを送った際にはこのような反応をもらえると思わなかったのも、とても驚いた。失敗してもいいと思って、思い立ったらまず言ってみる、行動してみる、ということが大事だと思った。

(経済学部3年生 宮本 さつき)

生理用品補充のためのシフト作成など、チームのマネジメントを担当した。15人のメンバー全員で取り組んでいくためには、みんなの共感が必要だと思う。プロジェクトで開設したInstagramに利用者から共感のメッセージが届くなど、自分たちの活動の輪が広がっていることを感じる。

(経済学部3年生 谷 心優)



図 2-5. 設置した生理用品収納ボックス



図 2-6. 補充時に利用個数を記録



図 2-7. メンバーの集合写真

追大学生援農プロジェクト

(2023 年度追大 WIL チャレンジ)

■ 概要

農業生産者の人手不足問題に注目し、学生を派遣する事業モデルを考えるプロジェクトである。本プロジェクトのきっかけは、2022 年度のビジネスプランコンテストであった。援農による学生派遣のビジネスプランを発表したが、期待していた評価が得られなかった。そこで、実際の農業生産の現場を調査し、事業モデルを洗練することとした。

大阪府中央卸売市場、JA ひだの協力を得て、協力農家のある岐阜県飛騨市にて、8 月には現地を訪れ生産している作物や農作業の方法等について調査を行った。当初は農家に学生を派遣する予定であったが、作業内容や受け入れ体制を調査した結果、派遣対象を JA ひだの選果場へ変更した。9 月には実際にプロジェクトメンバーが現地での選果作業を体験する 3 泊 4 日の「パイロット援農」を実施した。さらに、活動内容や修正した事業モデルについて、大学コンソーシアム大阪主催「地域連携 学生フォーラム in Osaka 2023」にて発表を行った。



図 2-8. JA ひだ選果場の視察

■ 学生コメント

サブリーダーとしてメンバーや資料の管理を担当した。2 年生の中には、資料の作成のしかたが分からないといった学生もいた。どういう内容を資料に書いているのか、毎月の報告書をどう書いているか、提出できたかどうか、といったメンバーの管理をするのが大変だった。

(経営学部 3 年生 勝山 光)

農業生産や流通のリアルな仕事の実態を知った。選果場の作業は 8:00 ~ 17:00 までずっと同じ作業が続いている。農家さんがトマトを収穫して選果場に持ってきて、レーンに流れてきて、仕分けする作業。自分が作業に参加することで、どこでどのように人手が足りていないのか、「レーンにトマトが残っている」という状態で目に見える。繁忙期になると夜 21:00 や 22:00 までずっとこの作業が続くと聞いた。

(経営学部 3 年生 小林 聖渚)

プロジェクトのリーダーとして、連携先との交渉の窓口を担当した。大学の中の学生として活動するときと異なり、社会人として扱われている、ということを感じた。交通費などの経費の支給を先方をお願いする際には、必要な費用を細かく計算して準備してから交渉することが必要になり、実施する前に現場での細かな動きをシミュレーションして準備することの大変さを感じた。

(経営学部 3 年生 清水 壮太郎)



図 2-9. パイロット援農における
選果作業



図 2-10. 地域連携 学生フォーラム
in Osaka 2023 における発表

Local x Global ～茨木市&OIDAIで国際交流Together!～

(2023 年度追大 WIL コラボ (応募型))

■ 概要

近隣に住む子ども(4歳～小学3年生)とその保護者を対象に、多言語交流のイベントを2回実施した。学生が茨木市立庄栄図書館に企画を説明し、賛同を得て、共催事業として開催した。庄栄コミュニティセンターと総持寺キャンパスでそれぞれ1日ずつ実施した。

E-CO (English Café at Otemon) 学生スタッフの6名が本プロジェクトの中心メンバーとなり、7月よりオンラインおよび総持寺キャンパスを中心に企画準備を始めた。さらに、本学の留学生やE-CO利用者にも広く協力を呼びかけ、当日のサポーターとして8名の協力を得た。英語だけでなく、中国語・フランス語・モンゴル語・インドネシア語・ベトナム語など多言語での交流を実現した。

子どもの反応を注意深く見ながらアクティビティを臨機応変に変更し、2回目はアレンジを加え1回目と異なる内容にすることで、両方参加して下さった参加者が飽きない工夫をした。効果的に広報活動を行うため、茨木市の市報「広報いばらき」での周知や、ポスター・ビラを作成し図書館や公民館で配布、近隣のスーパーに掲示の協力を依頼したり、SNSも利用して地域の方にイベントを知ってもらう努力をした。広報活動について、大学の広報課に何度もアドバイスを受け、ポスターやSNSの発信についても学ぶことができた。

イベント終了後、茨木市立庄栄図書館から「図書館独自では成し得なかった多言語に関する充実したものになり、参加者に喜んでいただけた。」「学生の皆さんの前向きな姿勢は特に、行事の雰囲気良くし、成功へと導く要因になった。」と好意的な評価をいただいた。参加者アンケートにおいても、「楽しかった」「また参加したい」との回答が複数あり、地域での交流を深めることができた。

■ 学生コメント

プロジェクトの代表学生としてメンバーをまとめる役割だった。人をまとめる立場になることが今までなかったのも、リーダーシップが成長した。うまくいかない部分もあったが、先生に相談するのではなく、メンバー内で話し合っ解決していくことができた。

(国際教養学部3年生 川本 菜里)

フランス語や中国語など、ふだんあまり接することのない言語に触れる機会が多く、イベントを作る側としても学ぶ楽しさが多かった。学部や学科が異なるメンバーが集まっていたので、スケジュールを合わせることに苦労したが、短時間でミーティングやリハーサルができるように工夫し、準備を進めていった。

(心理学部2年生 川村 芽生)



図 2-11. 当日の様子

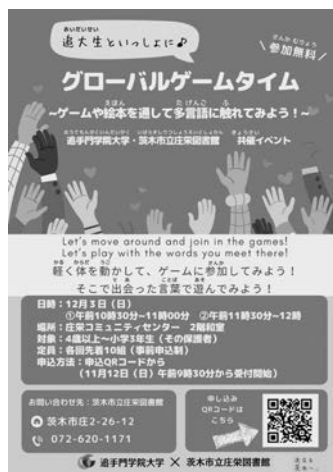


図 2-12. イベント告知ポスター

Gerden：誰もが暮らしやすい社会へ～個性を活かし、当たり前を覆す～

(プロジェクト実践 (プロジェクトタイプ))

■ 概要

「男性らしい」「女性らしい」というステレオタイプをファッションを通じて問い直し、「誰もが自分の好きなファッションを気兼ねなく着ることができる社会」をめざすプロジェクトである。既存のブランドにおいては、メンズ、レディースに加え、メンズライク(メンズの服を女性でも着こなせるようにコーディネートしたファッション)が展開されている。しかし、レディースライク(レディースの服を男性でも着こなせるようにコーディネートしたファッション)は展開されていない。そこで、レディースライクのファッションをコーディネートして広める活動を行った。

学外において2回のファッションショーを実施した。1度目はNPO法人DeepPeopleが主催する「SDGs YOUTH Action EXPO」において、2度目は三井不動産株式会社・吹田市が主催するEXPO文化祭において、ファッションショーとブースを出展した。学生がコーディネートしたレディースライクの新しいコーディネートを披露するとともに、メンズの服を女性が着る、レディースの服を男性が着るといった様子を見せることで、既存のファッションにおける人びとのステレオタイプを認識させる工夫をした。

■ 学生コメント

ステレオタイプを扱うというテーマであるために、資料やSNSの発信における言葉選びに苦慮した。想定していない受け取られ方をしないように、先生も入れて複数の目でチェックをしていった。どういう書き方、載せ方をしたら印象に残るか、見る側はどのように感じるか、という点を意識して発信内容を考えていった。来年度も活動を続けて、自分たちのファッションブランドを作りたいと思う。

(社会学部2年生 池田 萌々花、社会学部2年生 岩崎 尊斗、地域創造学部2年生 西山 菜月)



図 2-13. ブース

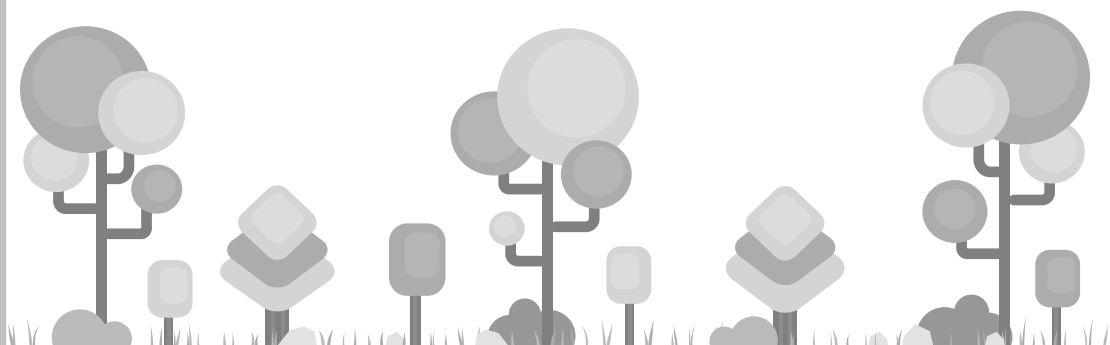


図 2-14. ファッションショー

第3章 登録型WILプログラム

第2章で解説した応募型 WIL プログラムに加え、正課科目・正課外活動のそれぞれについて、WIL の3要素・4要件を満たしたプログラムを担当教職員が登録申請する「登録型」の枠組みを整備している。

第3章では、「登録型 WIL プログラム」の概要や直近の事例などについて取り上げる。



3-1. 登録型 WIL プログラムの概要

登録型 WIL プログラムには以下のような種別がある。

No.	名 称	応募主体
1	WIL 正課科目	専任教員
2	追大 WIL コラボ（登録型）	専任教員・職員

WIL の取り組みとしては応募型 WIL プログラムがその取り組みの新規性からも注目されがちではあるが、WIL の中心となるのはやはり正課の学科科目や共通教育科目である。従前より WIL の要件を満たす形で取り組まれてきた科目もあれば、既存の取り組みに WIL の要件を加えることで“WIL 化”を果たした科目もある。これらについては、シラバス登録時に各教員が検討し、各学部長の承認をもって WIL として登録される。これが表の 1 にある「WIL 正課科目」である。WIL としての登録種別には、「単独」「ユニット」の二種類があり、単独で WIL プログラムとして成立するものに加えて、関連する複数の科目をまとめることで WIL の要素を満たすユニット型のプログラムも想定する。シラバスに「WIL 科目の種別」の欄があるため、学生が履修を検討する際に、当該科目が WIL プログラムかどうかを確認することができる。

一方、表の 2 「追大 WIL コラボ（登録型）」は、課外活動の枠組みである。学部や事務組織等で承認され、実施されている取り組みで、すでに予算措置がされていたり参加学生の学部が限定されていたりするなど応募型 WIL の条件には合わないものであっても、WIL の要件を満たしているものについて、担当する教職員からの登録申請をうけて、WIL 推進センターの審議・承認を経て WIL プログラムとして登録をおこなう。こちらの登録申請は随時受け付けている。



門真市の中学生を対象とした多文化交流イベントの実施

(国際教養学部 3 年生対象 原 めぐみ 講師)

■ 概要

英語教育をテーマとした国際教養学部のゼミにおいて、中学生が参加する多文化交流イベントの企画運営を行った。イベントは、本学と包括連携協定を締結している門真市の「めざせ世界へはばたけ」事業の一環として、2023 年 7 月 15 日に総持寺キャンパスにおいて開催され、国際学部の留学生とともに運営した。門真市のプレゼンテーションコンテスト受賞者 8 名の中学生がイベントに参加した。

学生はイベント全体の統括・進行およびオープニングチャレンジとダンスチャレンジを担当した。オープニングチャレンジでは同じグループの中学生と大学生と留学生が打ち解けるための自己紹介ゲームやグループ対抗のゲームを行った。ダンスチャレンジでは学生自らが振付を行い、中学生に英語で振りを指導した。

中学生に対して、英語使用の機会だけでなく、留学生の出身国のバンブーダンスやヨガなどの多文化に接する場を提供した。同時に学生にとっても、中学生の体験を企画することによって、英語教育の専門性を高める場となった。

イベントのほか、門真市教育センターで次回のプレゼンテーションコンテストに参加する中学生を英語面接やプレゼンテーションの作り方の面において支援する活動やプレゼンテーションコンテスト当日の司会や進行も行う。

■ 学生コメント

ゲームの企画においては、英語を使い、かつ中学生でもできるような簡単なルールを設定するように工夫した。最初は緊張していた中学生たちが、最後には学生と打ち解けて自分たちに向かってお礼を伝えてくれて、とてもうれしく感じた。たった 1 日の短いイベントであるが、中学生の変化が見られてやりがいを感じた。

(国際教養学部3年生 楠橋 幸恵)

大学でのプレゼンテーションや模擬授業で人前に立って話すことに慣れていたつもりだったが、中学生や中学校の先生も合わせた約 50 人の前で司

会進行をするのは全く勝手が違うと感じた。時間管理の難しさもあったが、無事イベントを終えることができて、自信がついた。

(国際教養学部3年生 野崎 潤)

イベント全体のリーダーとして、ゼミの学生や留学生とともにチームを作って、1つの目的に向かってコミュニケーションを取りながら取り組むことができた。チームで取り組むことの楽しさ、難しさ、達成感を感じた。今回の活動でイベントや企画運営のおもしろさを感じた。英語や子どもに関連した企画づくりに今後も携わりたい。

(国際教養学部3年生 寺本 和奏)

■ 教員コメント

授業では、オープニングチャレンジに行うアクティビティをグループに分かれ提案し、コンペを行った。実際に他の学生が中学生役となり本番通り行った。企画段階では盛り上がると想定されていたものが、実際やってみるとテンポが悪かったり、使用する語彙が中学生には難しすぎたりした。選ばれたアクティビティをクラス全体で何度も行い、改善点を指摘し合いながら、最終形を作っていた。

中学生を相手に行うイベントであるが、それを成功させるためにはクラスメンバーや留学生とのコミュニケーションや助け合いや個々の役割を全うすることが大切であるということを、学生がイベントを通じて学んだ様であった。



図 3-1. イベント全体の進行を学生が行う



図 3-2. アクティビティの様子

北陸カレッジ

(地域創造学部 3 年生対象 安本 宗春 講師)

■ 概要

北陸カレッジは、JR 西日本が自治体・大学と連携し、若者視点を活用した地域活性化、旅行需要の喚起、学生の成長機会の創出を目指す産官学のプロジェクトである。学生は富山県滑川市と連携し、滑川の魅力発信の提案を行った。ゼミ内には複数のプロジェクトが同時に走っている。31 人のゼミ生のうち 12 人と 4 年生 2 名、大学院生 1 名の合計 15 人が北陸カレッジチームとして取り組んだ。

滑川市から提供されたテーマは「インスタ映え&滑川らしさを表現したスイーツの提案・開発」であった。道の駅ウェーブパークなめりかわでの販売を想定し、提案内容の作成に取り組む。夏休みには、3 日間で滑川市でのフィールドワークを実施した。現地の観光資源やスイーツの材料として使うものの調査、道の駅ウェーブパークなめりかわでスイーツの試作を行った。道の駅の運営者や滑川市の担当者との調整を繰り返し、立山連峰やホタルイカの発光等を表現した「なめりかわでかいとパフェ」をきっかけとした地域の楽しみ方を提案した。12 月の成果報告会では JR 西日本やさまざまな自治体に対するプレゼンテーションを行った。

■ 学生コメント

当初考えていたパンケーキの案の実現が難しく、次の案として出した滑川のフルーツを活用した案も実現できなかった。思いついたことを提案するだけでなく、最終的なパフェの案に行き着くまで、自治体や道の方など、さまざまな人の事情を考慮して発案を繰り返す必要があり、企画力が鍛えられたと思う。

(地域創造学部 3 年生 日垣 磨崇)

チームの人数が 12 人と多く、どうしたら全員で協力してプロジェクトを進められるかに苦戦した。みんなの意見を活かして最終発表はよいものにできたと思う。明確に誰がリーダーと決まっていたわけではないが、自分が前で話したり全体をまとめたりする場面がたびたびあり、リーダーシップが身についた。

(地域創造学部 3 年生 中澤 望月)

傾聴力が身についたと思う。メンバーひとりひとりの意見がそれぞれに違って、全員の意見を調整してまとめることが必要になった。まずはしっかり意見を聞いて決めていく、ということ意識して取り組んだ。

(地域創造学部 3 年生 安田 佑)

■ 教員コメント

北陸カレッジは、学生たちが主体的かつ実践的に学習できる貴重な機会と考えている。

今年度は、富山県滑川市の現地研修や関係者との打ち合わせから、魅力発掘、スイーツの企画といった地域の課題解決に向けたアイデアの提案を検討した。アイデアの提案は、中間報告会・成果報告会において自治体関係者・JR 西日本関係者へ報告した。

この経験は、参加学生が社会に出てから、大いに役立つものになると感じている。



図 3-3. スイーツの試作



図 3-4. 北陸カレッジ成果報告会

大阪・関西万博をきっかけに万博公園エリア 及びEXPOCITYへ集客するための販促施策を提案する

(全学部 1 ～ 4 年生対象 共通教育機構 大串 恵太 特任准教授)

■概要

「キャリア形成プロジェクト」は全学生対象の共通教育科目である。クラスごとにテーマが異なるが、2023年度Jクラスは吹田市の大規模商業施設「EXPOCITY」(運営:三井不動産商業マネジメント株式会社)からのお題、『大阪・関西万博をきっかけに万博公園エリア及びEXPOCITYへ集客するための販促施策提案』に4-5名のグループを組んでチャレンジした。履修者の8割方は1年生であり、様々な学部の学生が入り混じったグループを結成してスタートした。

講義の序盤は「プロジェクト」という言葉の意味合いや、プロジェクトワーキングが必須となっている社会背景の解説からスタート。また、チームビルディングを意図し、メンバーの相互理解を深めつつ、協働の面白さを体感するワークを様々に実施した。

第3回目の講義にはEXPOCITYの所長とオペレーションセンターの社員が参加し、学生に対して上記のお題を発表。あわせて、EXPOCITYの施設概要や、三井不動産商業マネジメント株式会社の事業概要等の説明を行ない、学生からも時間いっぱい様々な質問が飛び交ったことが印象的であった。

第4回目以降の講義では、企画の考え方をデザイン思考に基づいて解説しつつ、施策提案に向けて調査やアイデアづくりをグループで進めていった。そもそも万博についての知識が無い中で、考えたこともないような商業施設の販促施策を企画することに戸惑いをみせる学生も多く見られたが、授業時間外にEXPOCITYに実際に訪れて調査を進めるなかで、アイデアをあたためていった。

第7回の講義は中間提案とし、再度EXPOCITYの方々が参加。各グループから現時点での素案をプレゼンテーションして、フィードバックを受けた。以

降、このフィードバックを基に、提案の磨き上げをおこない、第12回目の最終報告を迎えた。

最終報告での提案には、関西万博をきっかけに来日するであろう外国人観光客をターゲットとした日本文化体験イベントや、万博の目玉のひとつである「空飛ぶ車」の展示とVR乗車体験の提案など幅広いアイデアがあり、これを受けたEXPOCITYの担当者からも社内に持ち帰って具体的に検討を進めたい旨の話があった。

最終講では、一連の活動を通じて得た学びの整理と、チームメンバー同士が発見した強みの伝え合いなどをおこない、自身の今後のキャリアデザインの糧として記録をとどめた。

■教員コメント

1年生中心ということもあり、提案内容の作成にはかなり苦労した様子であったが、“壁”を乗り越えて、これならばというアイデアに到達したチームの爆発力には目を見張るものがあった。学生達にとって、今後の大学生活や将来にいきる気づきや学びがあったことを願う。



図 3-5. EXPOCITY

提供：三井不動産商業マネジメント株式会社



第4章 インターンシップ

日本では、文部省・労働省・通商産業省（いずれも当時）による三省合意文書が発表された 1997 年を「インターンシップ元年」と呼ぶ。これを機に、大学教育という観点から、インターンシップは「産学連携教育の一環として行われるものであり、大学が主体者となるべきもの」と考えられるようになった。さらに、インターンシップにおける教育的側面を充実させることも大学の責務と考えられ、大学の側から受け入れる企業等に対し、「教育効果の高いインターンシッププログラム設計や運営方法を積極的に提案していく」必要性が指摘された。

しかし、2019 年 1 月から始まった「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」での議論を受けて、2022 年三省合意が改正され、インターンシップは再定義されるに至った。

一方、本学の単位認定型インターンシップ（以下インターンシップという）は 2000 年に経営学部の正課科目としてスタートし、2001 年に全学部の 3 年生を対象とする正課科目となって今年で 22 年目を迎えた。現在は全学部全学年の学生を対象としつつも、特に 1・2 年生を参加者の中心と想定した運営となっているが、前述の三省合意の改正により、2023 年度からはその位置づけや正規科目上の扱いの変更を迫られた。

この章では、これまでのインターンシップをめぐる政策の変遷と、本学のこれまでの実施実績の推移と、制度及び上記三省合意の改正への対応について紹介する。

なお、本学の実施実績に関する記述（P.33 以降）では、「インターンシップ実習」・「プロジェクト実践（実習タイプ）」を総称して、「就業体験」と表記した。

4-1. インターンシップとは

平成9年9月18日策定の三省合意文書では、インターンシップは「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」と定義されている。また、インターンシップの意義は、以下のとおり整理されていた。

表 4-1. 「インターンシップの意義」

大学等及び学生にとっての意義	企業等にとっての意義
○キャリア教育・専門教育としての意義 ○教育内容・方法の改善・充実 ○高い職業意識の育成 ○自主性・独創性のある人材の育成	○実践的な人材の育成 ○大学等の教育への産業界等のニーズの反映 ○企業等に対する理解の促進、魅力発信

出所：三省合意文書「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」（文部省・労働省・通商産業省
平成9年9月18日策定、文部科学省・厚生労働省・経済産業省 平成26年4月8日一部改正）から抜粋

4-2. インターンシップの普及・推進に関する政策等の変遷

インターンシップ元年といわれる1997年の文部省・労働省・通商産業省の三省合意に始まり、インターンシップは、中央教育審議会答申、大学設置基準及び短期大学設置基準をはじめ、閣議決定においてもその推進政策が継続されている。以下、その主要なものを記した。

表 4-2. 「インターンシップの普及・推進に関する政策等の変遷」

年	内容
1997年（平成9年）9月 文部省・労働省・通商産業省 （インターンシップ元年）	「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」（三省合意） ○日本におけるインターン制度導入が明記され、同年、「教育改革プログラム」（平成9年1月文部省）、「経済構造の変革と創造のための行動計画」（平成9年5月閣議決定）を経たのち発表。
1999年（平成11年）12月 文部省	「初等中等教育と高等教育の接続の改善について」（答申） ○「キャリア教育」が登場し、インターンシップの促進等による体験的活動を重視することなども記載。
2010年（平成22年）3月 文部科学省	「大学設置基準及び短期大学設置基準の一部を改正する省令の施行について（通知）」 ○教育課程の内外を通じて社会的・職業的自立に向けた指導等に取り組むことが必要であり、その体制を整備させるために改正。
2010年（平成23年）1月 文部科学省	「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」 ○幼児期の教育から高等教育までを通じたキャリア教育・職業教育の在り方を答申。
2013年（平成25年）6月 閣議決定	第2期教育振興基本計画 ○社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成するとともに、労働市場の流動化や知識・技能の高度化に対応し、実践的で専門性の高い知識・技能を、生涯を通じて身に付けられるようにするため、キャリア教育の充実や、インターンシップの実施状況の改善、就職ミスマッチの改善に向けた教育・雇用の連携方策の強化。
2014年（平成26年）4月 文部科学省・厚生労働省・経済産業省	「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方（改訂）」（三省合意） ○「キャリア教育・専門教育としての意義」、「インターンシップに係る専門人材の育成・確保」について明記し、「単位化」、「中長期や海外等多様な形態の導入」、「学習成果の評価方法の共通化」等について新たに記載。

つづく

2015 年（平成 27 年）6 月 閣議決定	「日本再興戦略 改訂 2015 -未来 への投資・生産性革命-」 ○大学等におけるインターンシップの推進、大学等の学びと職業選択が切れ目なくつながるよう、学生のインターンシップ参加比率を飛躍的に高めるため、補助金による傾斜配分等を通じ、インターンシップの単位化、中長期のインターンシップ等を促進。
2015 年（平成 27 年）12 月 文部科学省・厚生労働省・経済産業省	「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方（改正）」（三省合意） ○インターンシップで取得した学生情報の広報活動及び採用選考活動に利用可能な時期を変更。
2016 年（平成 28 年）6 月 閣議決定	「ニッポン一億総活躍プラン」 ○東京圏在住の地方出身学生と地元学生が、地方企業でインターンシップを行うことにより、地方への人材還流、地元定着を促進。
2016 年（平成 28 年）6 月 閣議決定	まち・ひと・しごと創生基本方針 2016 ○東京圏在住の地方出身学生の地方還流や地元在住学生の地方定着を促進するため、特に東京圏への若者の転出が多い地域において地元企業でのインターンシップの実施等を支援する「地方創生インターンシップ」を産官学で推進。
2017 年（平成 29 年）6 月 文部科学省	「インターンシップの更なる充実に向けて（議論のとりまとめ）」 ○届出・表彰制度の導入による優れたインターンシッププログラムの普及、地域におけるインターンシップ推進のための協議会の充実を明記。
2018 年（平成 30 年）6 月 閣議決定	「第 3 期教育振興基本計画」 ○各学校段階における産業界とも連携したキャリア教育・職業教育の推進として、高等教育段階においては、産業界と連携し、適正なインターンシップの更なる推進を図るとともに、ボランティア等の学外で行う活動の授業の一環としての位置付け、単位化を促進すると明記。
2018 年（平成 30 年）11 月 文部科学省	「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」 ○大学と社会の接続を考える際には、学修者が自らを社会の一員として自覚し、自らの学びの社会的意味を理解し、学修の質を向上させる機会としての「インターンシップ」の充実等が求められると明記。
2019 年（令和元年）4 月 採用と大学教育の未来に関する産学協議会（以下、「産学協議会」）	「中間とりまとめと共同提言」 ○今後のインターンシップのあり方において、非常に多様なインターンシップが実施され、学生・企業・大学が抱く期待に少なからず隔たりが生じているため、インターンシップ本来の目的、意義、内容等について、産学及び社会的な共通認識を確立する必要があると指摘。
2020 年（令和 2 年）3 月 産学協議会	「Society 5.0 に向けた大学教育と採用に関する考え方」 ○産学協議会 10 のアクションプランの一つとして、Society 5.0 の採用とインターンシップの実現に向けて、大学・企業において、多様で複線的なインターンシップの目的、意義、内容、期間等について、産学および社会的な共通認識を改めて確立。その上で、新たな理解に基づくインターンシップを積極的に推進し、また、そのための仲介機能の強化を検討すると明記。
2021 年（令和 3 年）6 月 閣議決定	「まち・ひと・しごと創生基本方針 2021」 ○オンラインの活用も含めた取組事例の横展開や、地方公共団体の実践に向けた個別の相談対応等により、地方における質の高いインターンシップの展開を図ると明記。
2022 年（令和 4 年）6 月 文部科学省・厚生労働省・経済産業省	「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方（改正）」（三省合意） ○名称に「キャリア形成支援」を追加し規定の対象を広げると共に、「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」において 4 つに類型された取組のうち、インターンシップと呼ぶことのできる取組を定義。併せて、文言を整理し、採用選考時に参照し得る学生の評価材料の取得を可能と明記。

4-3. インターンシップの現状

三省合意策定以前から現在に至るまで（1996年から2014年までの18年の間）にインターンシップの単位化を行っている大学数は104校から566校まで5倍強に増加している一方で、参加学生の割合は 2.6%に留まっているのが現状である。

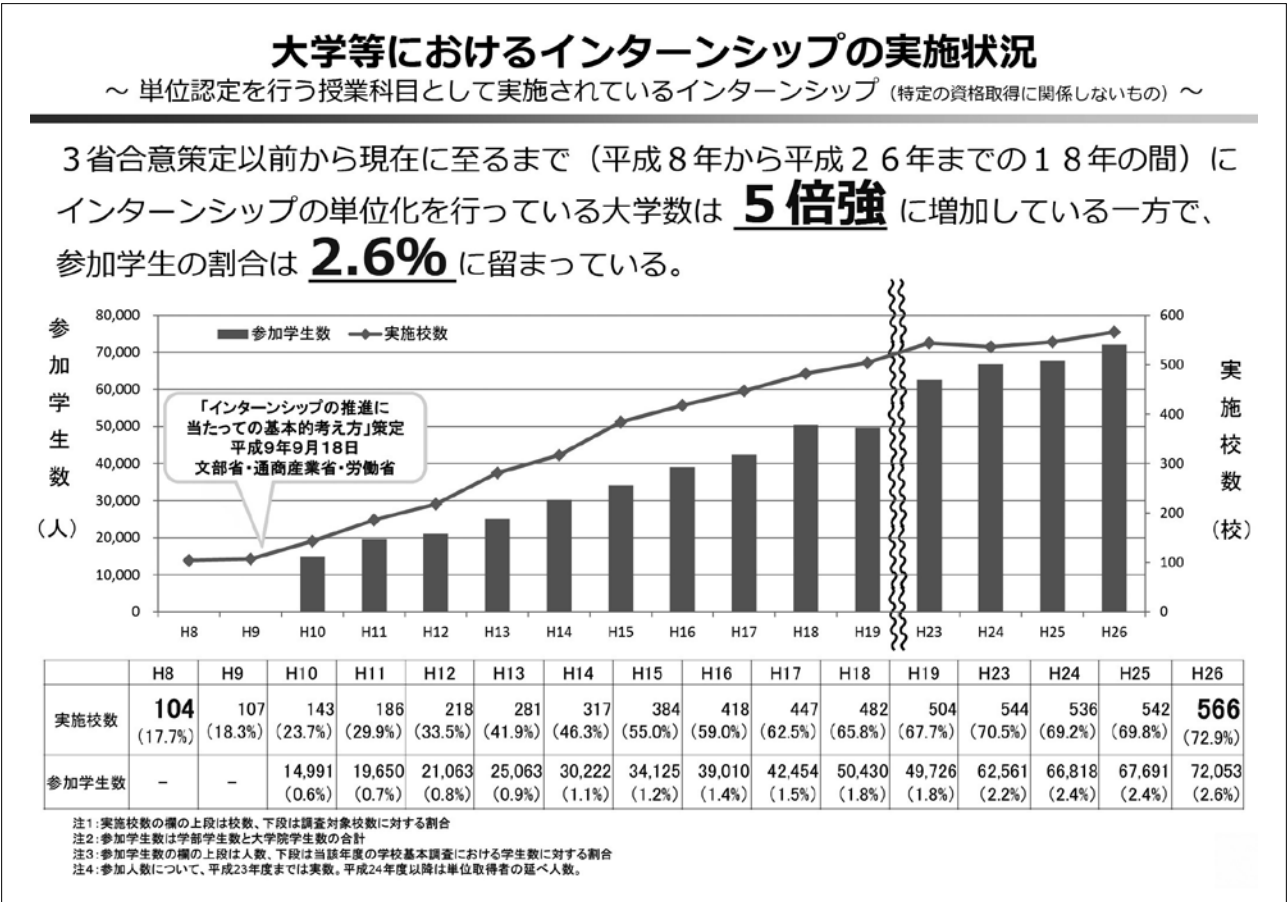


図 4-1. 「大学等におけるインターンシップの実施状況」

出所：「大学等におけるインターンシップの実施状況」『インターンシップの現状について』
 インターンシップの推進等に関する調査研究協力者会議 第一回会議資料
https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/076/gijiroku/_icsFiles/afieldfile/2016/07/19/1374429_01.pdf（2024.2.6 閲覧）

4-4. これまでのインターンシップの分類

経済産業省（2016）は図4-2のとおり、インターンシップを体験中心の「キャリアガイダンス型」と体験から実践へ進む「キャリア教育型」の2種類に、さらにそれぞれの下に2種類、3種類に分類された型を提示している。大学がどのような教育効果をインターンシップに期待し、受け入れ事業所がどのようなメリットを求めてインターンシップを実施するのか。そのことを両者が互いに認識したうえで、学生に対する情報提供と事前事後研修を踏まえたインターンシッププログラムの設計がなされる必要を指摘したものと捉えることも可能である。

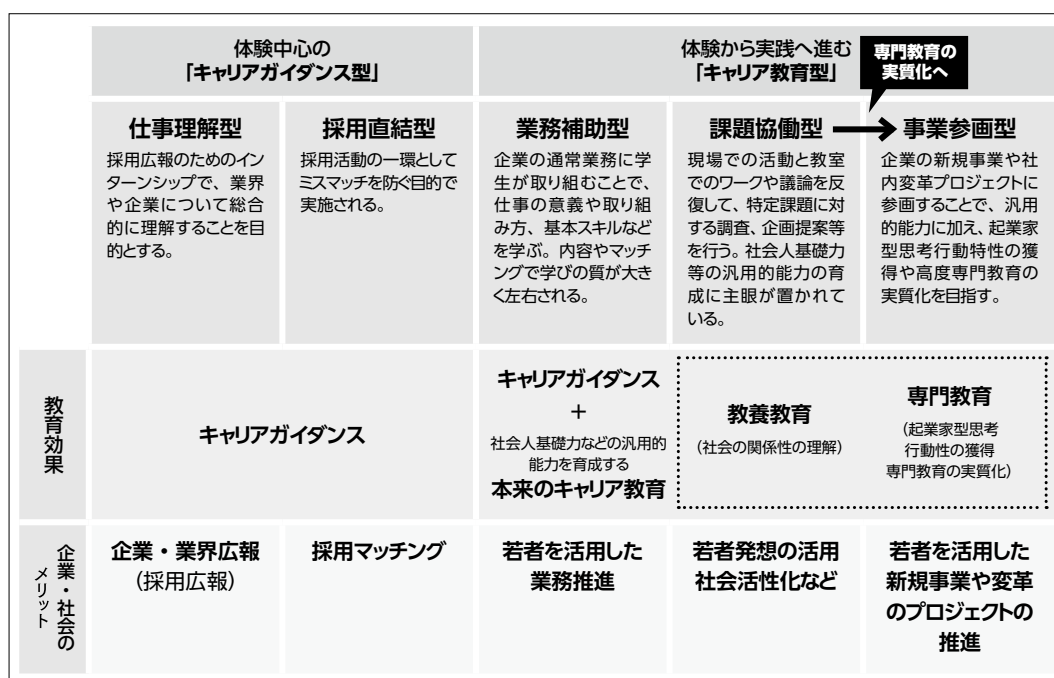


図 4-2. 「実施目的のタイプ」

出所：経済産業省 (2016) 『教育的効果の高いインターンシップ実践のためのコーディネーターガイドブック』
https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/intern/H25_Coordinator_Guidebook_Internship.pdf (2024.2.6 閲覧)

4-5. インターンシップの再定義

産学協議会の設置契機は、経団連が 2018年10月に、2021年度以降入社対象の「採用選考に関する指針」を策定しないことを決定したことである。これを契機に、産業界が求める人材像や採用のあり方、大学教育への期待等について大学と経団連の代表の間で率直な意見交換を行うための継続的な対話の場を設けることとなったものである。

産学協議会 (2021) は図4-3のとおり4つの合意に達した。一つ目はキャリア教育としての低学年向けインターンシップ、二つ目は就職・採用選考を意識した高学年向けのインターンシップ、三つ目は1dayインターンシップの名称の不使用、四つ目は産学が合意すれば、国は当該共通認識を尊重し、三省合意 (1997年9月) の存在意義やあり方について発展的解消も含め検討する、というものである。教育的な意義を持つインターンシップは、低学年向けに設計・実施されることとなり、1997年の三省合意以降、大きな転換期を迎えた。

さらに産学協議会 (2022) は、インターンシップに留まらず、キャリア形成支援における産学協働の取組という議論を行ったうえで、図4-4のとおりタイプ1からタイプ4の4類型に整理し、さらにタイプ3とタイプ4についてのみインターンシップと呼ぶことができるとした。併せて、図4-5のとおりタイプ3に関しては、インターンシップを行ううえで最低遵守すべきと考える基準「産学協議会基準」を定めた。

この産学協議会 (2022) を受けて、文部科学省・厚生労働省・経済産業省 (2022) はいわゆる三省合意を「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方」と名称を変更し、インターンシップの再定義を行う改正を行った。併せて文部科学省 (2022) は、各大学に「インターンシップ」と称する科目を、産学協議会 (2022) の4類型に基づいて整理することと、必要に応じて科目名の変更を行うことを要請した。

なお、本学の対応に関しては、「4-6. 改正三省合意への科目の対応」(P.31) に詳述した。

第三章 Society 5.0の採用・インターンシップの実現に向けて

2. Society 5.0に向けた産学連携による新たなインターンシップの実現

(1) インターンシップに関する産学協議会としてのこれまでの合意事項

キャリア教育としての 低学年向けインターンシップ	就職・採用選考を意識した 高学年向けのインターンシップ
✓ 現状でも大学と地域の経済団体や地方自治体の連携の下、大学の正課として実施されているものも多い ✓ 今後も、キャリア教育を目的として、拡大が期待される。複数大学・複数企業が連携して実施するPBL型教育、CO-OP教育や、業界団体が実施するプログラムなども推進	✓ 特に長期インターンシップでは、高い専門性を活用する教育や、受入れ企業の業務に関する深い理解、マッチングの精度向上やミスマッチによる離職防止につながる ✓ ジョブ型雇用を念頭とする場合、職場体験ではなく、実務を実際に体験することが望ましい。有給も検討すべき
✓ 1day インターンシップは就業体験を伴わないことから、この名称は使用しない	
文部科学省「インターンシップ3省合意」の今後のあり方に関する見解	
◆ 中央教育審議会大学分科会（2020年7月15日）で、文部科学省は「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」（いわゆる3省合意）の今後のあり方について、以下の見解を提示 ✓ 3省合意をとりまとめた当時（1997年9月）は、社会的にもインターンシップの導入初期にあたり、国が主導してその定義やあり方を示す必要があったが、現在は学生、大学、企業に広く浸透 ✓ 社会の変化を見据え、目的や社会のニーズに応じた多様なインターンシップの実施が重要 ✓ 産学協議会報告書で提案されているとおり、まずは産業界と大学が共通認識を得ることが重要。産学が合意すれば、国は当該共通認識を尊重し、3省合意の存在意義やあり方について発展的解消も含め検討	

図 4-3. 「産学協議会の合意事項」

出所：採用と大学教育の未来に関する産学協議会（2021）「ポスト・コロナを見据えた新たな大学教育と産学連携の推進」『採用と大学教育の未来に関する産学協議会 2020 年度報告書』http://www.keidanren.or.jp/policy/2021/040_gaiyo.pdf（2024.2.6 閲覧）

Ⅲ. 採用・インターンシップ

学生のキャリア形成支援における産学協働の取組み 各類型の特徴

- (1) タイプ1～4はキャリア形成支援の取組みであって、採用活動ではない。学生は改めて採用選考のためのエントリーが必要。
 (2) タイプ1～4からなる学生のキャリア形成支援は、産学が協働しながら、それぞれを推進していくことが重要。
 (3) 今回、政府が定める現行の「就職日程ルール」を前提に検討。
 (4) インターンシップ（タイプ3・4）に参加できる学生数は、就活予定者の一部（入社就職先でのインターンシップ参加経験がなくとも、採用選考へのエントリーは可能）。学生、大学、企業等への周知が重要。
 (5) タイプ3は、産学協議会が定める基準（下表の★）を満たす場合に、「産学協議会基準に準拠したインターンシップ」と称する（準拠マークを付すこと可）。
 (6) 各タイプの活動を通じて取得した学生情報を採用活動に活用することについて、「タイプ1・2は活用不可」「タイプ3・4は採用活動開始以降に限り活用可」。

類型	取組みの性質	主な特徴
タイプ1： オープン・カンパニー ※オープン・キャンパスの企業・業界・仕事版	個社・業界の情報提供・PR	● 主に、企業・就職情報会社や大学キャリアセンターが主催するイベント・説明会を想定 ● 学生の参加期間（所要日数）は「超短期（単日）」。就業体験は「なし」 ● 実施時期は、時間帯やオンラインの活用など学業両立に配慮し、「学士・修士・博士課程の全期間（年次不問）」 ● 取得した学生情報の採用活動への活用は「不可」
タイプ2： キャリア教育	教育	● 主に、企業がCSRとして実施するプログラムや、大学が主導する授業・産学協働プログラム（正課・正課外を問わない）を想定 ● 実施時期は、「学士・修士・博士課程の全期間（年次不問）」。但し、企業主催の場合は、時間帯やオンラインの活用など、学業両立に配慮 ● 就業体験は「任意」 ● 取得した学生情報の採用活動への活用は「不可」
タイプ3： 汎用的能力・専門活用型 インターンシップ	◆就業体験 ◆自らの能力の見極め ◆評価材料の取得	● 主に、企業単独、大学が企業あるいは地域コンソーシアムと連携して実施する、適性・汎用的能力あるいは専門性を重視したプログラムを想定 ● 学生の参加期間（所要日数）について、汎用的能力活用型は短期（5日間以上）、専門活用型は長期（2週間以上）★ ● 就業体験は「必ず行う（必須）」。学生の参加期間の半分を超える日数を職場で就業体験★ ● 実施場所は、「職場（職場以外との組み合わせ可）」（テレワークが常態化している場合、テレワークを含む）★ ● 実施時期は、「学部3年・4年ないしは修士1年・2年の長期休暇期間（夏休み、冬休み、入試休み・春休み）」「大学正課および博士課程は、上記に限定されない」★ ● 無給が基本。但し、実態として社員と同じ業務・働き方となる場合は、労働関係法令の適用を受け、有給 ● 就業体験を行うにあたり、「職場の社員が学生を指導し、インターンシップ終了後にフィードバック」★ ● 募集要項等において、必要な情報開示を行う★ ● 取得した学生情報の採用活動への活用は、「採用活動開始以降に限り、可」 ● ★の基準を満たすインターンシップは、実施主体（企業または大学）が基準に準拠している旨宣言したうえで、募集要項に産学協議会基準準拠マークを記載可
タイプ4（試行）： 高度専門型 インターンシップ ※試行結果を踏まえ、今後判断	◆就業体験 ◆実践力の向上 ◆評価材料の取得	● 該当する「ジョブ型研究インターンシップ（文科省・経団連が共同で試行中）」「高度な専門性を重視した修士課程学生向けインターンシップ（2022年度にさらに検討）」は、大学と企業が連携して実施するプログラム ● 就業体験は「必ず行う（必須）」 ● 取得した学生情報の採用活動への活用は、「採用活動開始以降に限り、可」

図 4-4. 「学生のキャリア形成支援における産学協働の取組み」

出所：採用と大学教育の未来に関する産学協議会（2022）「産学協働による自律的なキャリア形成の推進」『採用と大学教育の未来に関する産学協議会 2021 年度報告書』https://www.keidanren.or.jp/policy/2022/039_honbun.pdf（2024.2.6 閲覧）

Ⅲ. 採用・インターンシップ

『産学協議会基準に準拠したインターンシップ』の普及を図る仕組み

1. 産学協議会として、タイプ3のインターンシップを行うにあたって最低限遵守すべきと考える基準を周知

- (a) 〈就業体験要件〉
必ず就業体験を行う。インターンシップ実施期間の半分を超える日数を職場(※)での就業体験に充てる
※テレワークが常態化している場合、テレワークを含む
- (b) 〈指導要件〉
就業体験では、職場の社員が学生を指導し、インターンシップ終了後、学生に対しフィードバックを行う
- (c) 〈実施期間要件〉
インターンシップの実施期間は、汎用的能力活用型では5日間以上、専門能力活用型では2週間以上
- (d) 〈実施時期要件〉
学業との両立に配慮する観点から、大学の正課および博士課程を除き、学部3年・4年ないし修士1年・2年の長期休暇期間（夏休み、冬休み、入試休み・春休み）に実施する
- (e) 〈情報開示要件〉
募集要項等に、以下の項目に関する情報を記載し、HP等で公表する
 - ①プログラムの趣旨（目的）
 - ②実施時期・期間、場所、募集人数、選抜方法、無給／有給等
 - ③就業体験の内容（受入れ職場に関する情報を含む）
 - ④就業体験を行う際に必要な（求められる）能力
 - ⑤インターンシップにおけるフィードバック
 - ⑥採用活動開始以降に限り、インターンシップを通じて取得した学生情報を活用する旨（活用内容の記載は任意）
 - ⑦当該年度のインターンシップ実施計画（時期・回数・規模等）
 - ⑧インターンシップ実施に係る実績概要（過去2～3年程度）
 - ⑨採用選考活動等の実績概要 ※企業による公表のみ

2. 企業・大学が実施するプログラムが上記の基準を満たす場合（産学協議会基準に準拠して企画・運営するタイプ3のインターンシップの場合）、以下が可能

- ①当該プログラムを通じて取得した学生情報について、採用活動開始後に活用すること
（例：採用活動へのエントリーに関する案内の送付、採用選考プロセスの一部免除等） ※3省合意の改正が必要
- ②募集要項等に、「インターンシップ」と称して「産学協議会基準準拠マーク」を記載すること

図 4-5. 「産学協議会基準」

出所：文部科学省（2022）「インターンシップをはじめとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進について」『令和4年度インターンシップ専門人材セミナー～基礎編～（オンライン開催）』資料
https://www.jasso.go.jp/gakusei/career/event/senmonjinzai/_icsFiles/afieldfile/2022/12/23/r4monkasyoul223.pdf（2022.12.15 閲覧）

4-6. 改正三省合意への科目の対応

改正三省合意への対応を巡っては、新たな科目を設置する案も検討されたが、本学が2022年度に学部の新設を行っているため、カリキュラム変更に伴う学則変更が困難であることから、あくまでも既存の枠組みの中で対応する必要があった。

そこで、WILの象徴的な科目として2021年度から改訂された共通教育科目（当時は、基盤教育科目）に新設された「プロジェクト実践Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（以下、「プロジェクト実践」という）を、受け皿として対応することが検討された。この科目は、「地域社会や企業・団体などと協働し、『社会有為』・『協働性』・『発信性』を育成することを目的とした、本学教員と学生が、共に取り組む学内外の活動」であり、以下の特徴がある。一つ目は単位認定科目であること、二つ目は当該科目の設置は教員の申請に基づきWIL推進センター委員会による審議を経る必要があること、三つ目は活動時期・期間は任意に設定できること、四つ目は単位認定にあたっては、活動時間及び成果物の提出など所定要件を充足することである。

この科目は、本来課題協働型インターンシップをイメージしており、教員の柔軟な発想や研究領域と関連付けたプロジェクト型教育を後押しするという背景もあって、インターンシップとの親和性は高かった。そこで、WIL 推進センター委員会で、改正三省合意の趣旨を説明すると共に、プロジェクト実践を2つのタイプに分類し、低学年が行ってきたインターンシップの受け皿として「プロジェクト実践（実習タイプ）」の新設と、従来の当該科目は「プロジェクト実践（プロジェクトタイプ）」と称することを審議し、所定の手続きを経て2023年度から施行することとした。

以上の変更内容を踏まえ、「インターンシップ実習」・「プロジェクト実践（実習タイプ）」・「プロジェクト実践（プロジェクトタイプ）」を『追手門学院STUDY GUIDE』（以下、「STUDY GUIDE」という）において表記した内容を整理し図式化したのが、「三省合意対応におけるSTUDY GUIDEの表記概要」（図4-6）である。

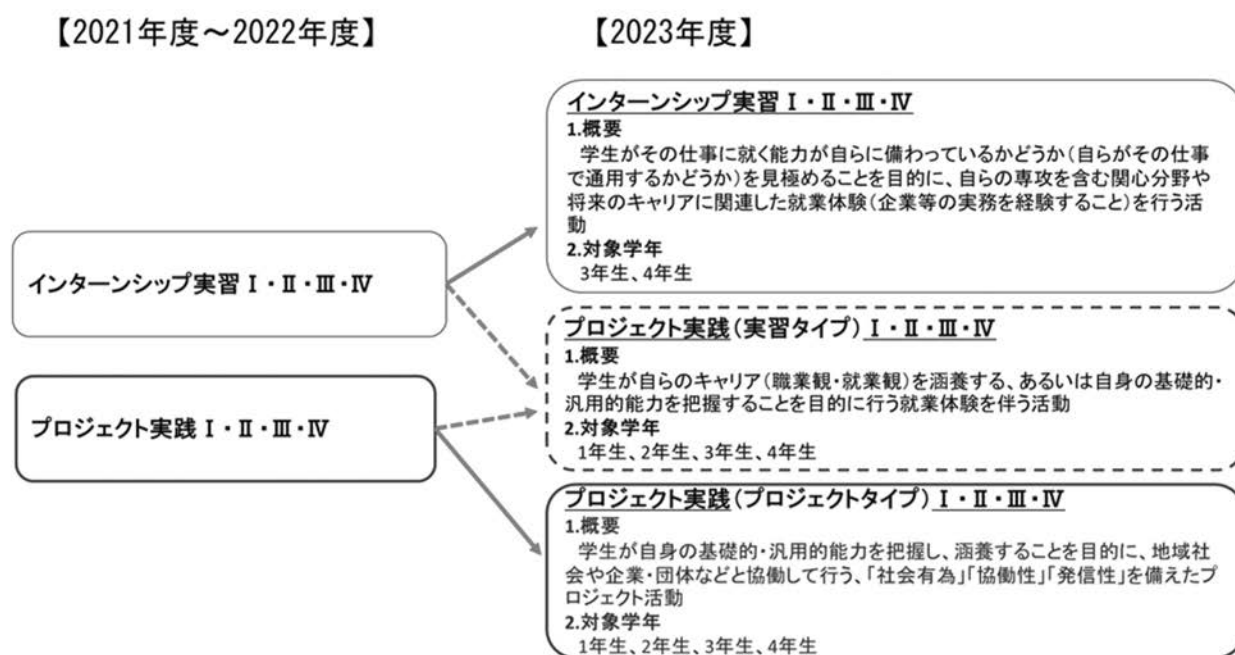


図 4-6. 三省合意対応における STUDY GUIDE の表記概要

4-7. インターンシップの呼称の変更

次に行ったことは、「インターンシップ実習」・「プロジェクト実践(実習タイプ)」の呼称の変更である。インターンシップと称することで学生の混乱を招かないよう、これらを総称して「就業体験」で統一することとした。

受入事業所への周知については、「本学のタイプ別就業体験の分類」(P.34 表4-3.)に応じて、対応を変えた。

追大実践型・ステイ型(国内)の受入事業所には、従来インターンシップ内容の打ち合わせや、実習中の動向等をこまめに把握するよう努めてきた背景もあり、原則として、2022年度春学期(7月~9月)のインターンシップ中または終了後に担当教員が訪問し、改正三省合意の内容について事前告知すると共に、2023年度以降呼称が変わることを予告してきた。併せて、2022年度秋学期(2023年2、3月)実施時以降は、本学のインターンシップの呼称変更を随時受入事業所に伝えてきた。その後、2023年度春学期(2023年7月~9月)実施に向け、受入要請文書、受入に関するガイドライン等の文書においては、従来の「インターンシップ」の表記を「就業体験」と変更したものを発送・発信したが、事前に周知していたことが奏功し、混乱は見られなかった。また、ステイ型(海外)については、大学独自のプログラムはなく企業の斡旋で行っているため、2023年度プログラムを設計する時点において、改正三省合意の内容について企業に周知すると共に、本学での斡旋時にはプログラム名の変更を要請する場合があることを伝えるにとどめた。

なお、業務理解型については、2023年度以降中間支援団体と連携(斡旋)して行うことになったため、2023年3月から担当教員が各事業所に電話を入れ、改正三省合意の内容を説明したうえで、中間支援団体を通じての本学学生の受入れを依頼した。

4-8. 改正三省合意への対応による影響と課題

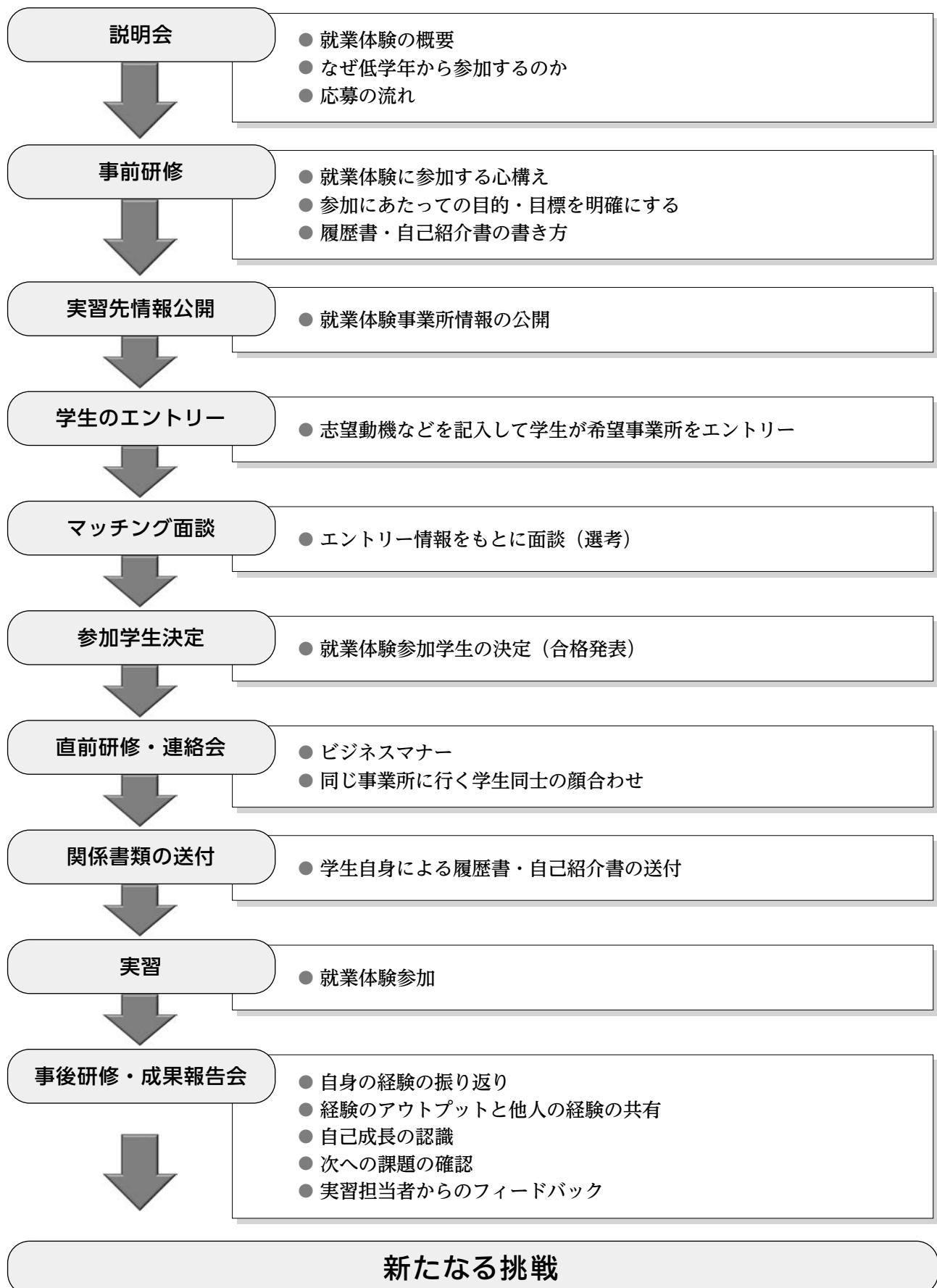
以上のような対応の結果として、どのような影響が認められたのか、課題をまとめてみたい。

まず大きな変化は、学生の説明会への参加数の減少である。コロナ禍の2020年度以降、新入生ガイダンスの対面実施がオンデマンド実施に変更になり、より多くの学生の目に触れる機会が減少した。また、単位認定数が激減したのは、対面実習の禁止や自粛などで受入事業所が減少したことも要因の一つである。しかしながら、対面実施が全面解除された2023年度の説明会参加者数は225名(前年度比95名減少)となった。推測される減少理由としては、就業体験という言葉が学生に理解されなかった、あるいは興味や関心を喚起するに至らなかったことが考えられる。

次いで、企業等から大学へのインターンシップや就業体験に関する問い合わせが、2023年度は一件にとどまった。これは、本学のホームページからインターンシップという言葉が削除したため、受入予定事業所の担当者の検索にはヒットしなかったことが原因であると推測できる。採用に結びつくことを期待して実施している受入事業所が多いことに鑑みれば、インターンシップというキーワードから検索することは容易に想像できる。本学のように課題協働型の就業体験を推進する大学は、従来に比して、その趣旨を理解し学生の成長を支援・協力してくれる事業所を開拓することの重要性が、改正三省合意によって課題として顕在化してきたと言えよう。

4-9. 就業体験の流れ

本学における就業体験参加の流れは以下のとおりである。



4-10. 就業体験のタイプ

本学では、就業体験の内容と通勤・宿泊形態のタイプによって、追大実践型・ステイ型（国内）・ステイ型（海外）・業務理解型の4つに分類している。前述の経済産業省（2016）の「タイプ別インターンシップの分類」（P.28 図4-2）を参考に整理したものが以下の表4-3である。就業体験の主な対象が3年生の時は、基本的には業務理解型の受け入れが事業所が中心であったが、対象を低学年に広げていく過程において、より教育的な意義の強い追大実践型の開発に注力してきた。

また、仕事や業務だけではなく、文化・歴史や生活環境などの異なる地域での学びを価値として付加するために、2022年度からはステイ型（国内・海外）として独立させて募集を開始した。

表 4-3. 本学のタイプ別就業体験の分類

区分	内容	業務補助型	課題協働型
		企業の通常業務に学生が取り組むことで、仕事の意義や取り組み方、基本スキルなどを学ぶ。	特定課題に対する調査、企画提案等を行う。社会人基礎力等の汎用的能力の育成に主眼が置かれている。
追大実践型	企業等の「正解のない」課題に関するプロジェクトに取り組む	—	○
ステイ型（国内）	宿泊・滞在を含む。日常と違った環境に身をおいて世界を広げる	○	○
ステイ型（海外）	海外企業におけるプログラム	○	○
業務理解型	主に定常的な業務を体験する	○	—

さらに、プログラム自体を受入先企業等と協働で設計し運営する追大実践型は、本学独自の就業体験ということができる。大学・受入先企業・学生の関係性を示したのが図4-7である。

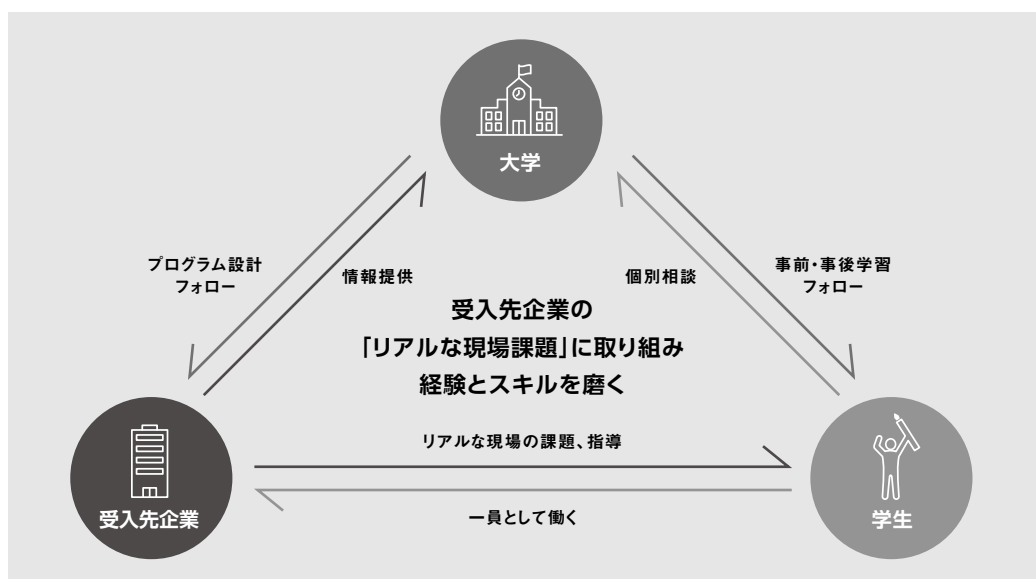


図 4-7. 追大実践型就業体験における関係性

4-11. 就業体験の応募方法の種類

本学の単位認定の対象となる就業体験には、以下の3つの応募方法がある。

表 4-4. 就業体験の応募方法の種類

種類	応募方法
大学紹介	大学が紹介するプログラム・事業所にエントリーする。 ・原則としてすべてのプログラム・事業所が単位認定の要件を満たした内容 ・追大実践型・ステイ型のプログラムが中心
外部紹介	大学が連携している外部の機関を通じて申し込む。 ・単位認定の要件を満たす実習内容かどうかを WIL 推進センターで判断 ＜外部機関例＞ ・大学コンソーシアム大阪 ・兵庫県経営者協会 ・京都府福祉人材サポートセンター ・堺・南大阪地域インターンシップ推進協議会 ・和歌山県経営者協会 ・大阪外国人雇用サービスセンター ・一般社団法人 umi
自己開拓	自分で実習に参加したい事業所を探して申し込む。 ・単位認定の要件を満たす実習内容かどうかを WIL 推進センターで判断

4-12. 就業体験の単位認定について

(1) 実習内容

- ①本学が定めるガイドラインに則った、学習効果が期待できる実習プログラムであること
- ②原則として、10 日間（30 時間）以上の連続性のある実習時間が確保されていること
※時間数は休憩時間を除いた実勤務時間

(2) 単位認定の要件となる成果物

- ①実習日誌（様式は大学指定のもの以外も可）の提出
- ②成果報告会での発表資料の提出

(3) 研修・成果報告会への出席

- ①事前、事後の全研修への出席と課題提出
- ②夏のインターンシップ参加の場合は 10 月に、冬春の就業体験参加の場合は翌年度 4 月に開催する成果報告会への出席・発表

認定単位数

時間数	単位数
30 時間以上	1 単位
+ 30 時間以上（計 60 時間以上）	+ 1 単位（計 2 単位）
+ 30 時間以上（計 90 時間以上）	+ 1 単位（計 3 単位）
+ 30 時間以上（計 120 時間以上）	+ 1 単位（計 4 単位）

※単位認定はプログラムごとで行われる

4-13. 本学学生の就業体験実績

表 4-5. 就業体験受入事業所数・学部別参加学生数推移

年 度	2010	2011	2012	2019	2020	2021	2022	2023
受入先事業所数 (社)	88	113	105	143	23	25	35	22
文学部	*	*	*	*	*	*	9	8
国際学部	*	*	*	*	*	*	0	1
国際教養学部	20	26	19	55	15	27	33	6
心理学部	40	37	16	79	25	8	15	8
社会学部	32	40	37	36	31	24	20	27
経済学部	28	43	28	64	15	12	20	4
経営学部	38	59	91	96	23	16	23	8
地域創造学部	*	*	*	46	15	19	28	15
交換留学生	0	0	0	0	0	0	0	12
参加学生数計 (名)	158	205	191	376	124	106	148	89

表 4-6. 年度別就業体験単位認定数推移

学年\参加年度	2010	2011	2012	2019	2020	2021	2022	2023
1 年生				202	60	41	80	15
2 年生				201	75	96	167	31
3 年生	315	400	374	95	13	6	69	21
4 年生				15	1	4	0	0
5 年生						2		
総計	315	400	374	513	149	149	316	67

- ※ 1. 2021 年度の単位認定総数には、5 年生 2 名が内数として含まれている。
 2. 2023 年度の単位認定数には、秋学期実習参加学生は含まれていない。

特定非営利活動法人Deep People

実施期間：

2023年8月1日～9月1日（2人、19日間）

■概要

社会に貢献する人の育成を目指NPO法人 Deep People。当法人のキーワードは「デザイン」で、「デザインする」ことを「かっこよく、かわいく、きれいに見せる」事だとは考えず、「デザイン」はその目的・機能・用途を考え「問題を解決する」ことが目的だと定義している。デザインの力で世界を変える、これが当法人理事長の熱い想いである。

事業内容は、本気で自立を目指す若者を応援する未来価値創造大学校の運営、食品ロスの要因や解決策を学んだり、食べ残さないよう意識の醸成ができる食べ残しNOゲームの普及、学生がSDGsの達成のために何ができるのか、自らアイデアを考えたり、アクションなどのアイデアコンテストの運営事務局など、多岐に亘っている。

実習内容は、食品ロスの削減に向けた取組として、学生が考案した「まんぷくゲーム」テストプレイの実施、小学校を訪問しての食品ロスゲームイベントの開催などを行った。他には、小学生を対象にSDGsをテーマにしたワークショップ「自由研究チャレンジ」のファシリテーター、子供向けアートワークショップ「ちっちゃなアーティスト活動」のサポートなど。いずれのイベントなども、アクションを行うことでSDGsに何を貢献することができるか、が念頭に置かれている。

■参加者の声

デザインの力で社会問題を解決するという言葉に興味を持った。そんな、自分の発想にはなかったデザインの力で社会問題を解決するという発想や多数の社会問題に対して、独自のサービスを提供し、社会問題解決に取り組んでいる点を魅力的だと感じた。

今回の中で、私の特に印象に残っている実習は、

小学校を訪問し「食べ残しNoゲーム」の普及のために行ったファシリテーターである。ゲームを通して、食品ロスについての知識を子ども達に学んでもらうことが目的だったが、子どもにわかりやすく伝えることの難しさを感じると共に、伝えたいことを単純化する大切さを学んだ。さらに、実際にデザイン(図4-8. 参考)する際に、どういう点にこだわるのか、どの配置がどのような印象を与えるのかなど、基礎的ではあるが重要な点を学び、デザインの思考についても理解を深めることができた。

また、子ども達の学習意欲の高さを目の当たりにし、自分自身の学びの姿勢についても振り返ることができた点は、大きな刺激となった。

(経済学部経済学科1年生 小柳 陽菜乃)



図 4-8. 実際にデザインを意識した制作物



図 4-9. 自由研究チャレンジでも発表

株式会社ガンバ大阪

■概要

ガンバ大阪プロジェクト実践は、長期実践型就業体験のプログラムである。ガンバ大阪の本拠地・パナソニックスタジアム吹田の開業と同時に、2016年から開始した。学生が関わる業務は、ホームスタジアムでの公式戦運営業務である。

学生の参加期間は、6ヶ月以上を原則としており、年4回程度の新規募集を行っている。6ヶ月を越え、1年以上参加を継続する学生もあり、先輩として後輩を牽引・指導する役割を担っている。2023年1月現在は23期～25期生を中心とした32名が活動している。

2022年度はコロナ禍における安心・安全なスタジアムづくりへの取り組みとして手指消毒に取り組んでいたが、2023年度は活動内容を変更した。コロナ禍以前のチケットチェック業務のほか、ガンバ大阪によるイベント運営の補助、パートナー企業によるブース運営の補助等を担当している。

■参加者の声

学生代表として多いときには50人以上の組織を引っ張る立場で活動しており、リーダーとしての振る舞い方に常にチャレンジしていた。学生代表は企業（株式会社ガンバ大阪）から指示を受け、学生メンバー内に役割分担や業務内容を指示する役割で、組織としてやるべきことを適切に実行する責任を負っている。時にはメンバーから指示の出し方が上から目線だと批判されることもあった。指示の出し方や受け方をお互いに改善していった。業務後にメンバー内で長時間の話し合いをもつ必要があることもあった。メンバーに指示を出したり注意したりする役割、優しく言って頼りやすいようにする役割、学生の組織と企業の受け入れ担当者をつなぐ役割など、3人の役割を変えることで、バランスをとって組織を運営できるようにしていった。

（経営学部2年生 城元 風花、文学部2年生
高田 詩英莉、経営学部2年生 木村 龍基）



図 4-10. 来場者のチケットチェック



図 4-11. ガンバ大阪のパートナー企業によるブース運営の補助

株式会社 類設計室

実施期間：

2023年7月28日～9月15日（12日間）

■概要

株式会社類設計室の教育事業部が運営する自然学舎・アドベンチャーフィールドにおいて、山林を活用したイベントの実施準備および当日の運営を行う。

他大学から応募した学生とともにチームを組み、実施中のイベントの補助をするとともに、新しい企画を検討する。企画作りは2チームに分かれて行う。それぞれのプレゼンテーションの結果、よいと判断した企画を社員が選ぶ。企画が決定した後は、1チームに合流し、11名のメンバー（うち2名が本学からの参加）で準備に取り組む。予算やスケジュールも考慮して計画を具体化し、当日のイベントに向けて準備する。

今回採用された企画は「森の中で夏祭り」であった。輪投げ、宝釣り、モルックなど、複数の屋台に子どものグループを分け、お店を営む側と遊ぶ側の両方を子どもが体験する。屋台の準備も当日に子どもと一緒にを行う。

■参加者の声

企画から当日の実施までを経験し、仕事をする上で必要なことを学んだ。予算やスケジュールなど考えなければならないことも多くあるが、「子どもたちに楽しんでもらう」というイベントの目的を見失わないようにしなければならない。ミーティングのときには気づかなかった問題が、現地でのリハーサルで見つかり、事前準備の大切さを感じた。

社員の方をお願いして、仕事をする上で大切にしていることなど社会人としての考え方について聞く機会を作った。「自分の軸をずらさない」というリーダーとして必要な要素を教えてもらい、自分自身を見直す機会になった。

（法学部1年生 橋場 元）



図 4-12. イベントに参加した親子と学生



図 4-13. 実施したイベントのポスター

伊丹市立図書館 ことば蔵

実施期間：

8月1日～10月4日（18日間）

■概要

伊丹市立図書館ことば蔵は「公園のような図書館」をコンセプトに2012年に開館した図書館である。市民と共に図書館づくりを進める独自の運営方針で数多くの企画を展開している。交流イベントは年間200回以上開催され、そのうち半数以上が市民による企画である。

実習では、市民企画の1つとして学生がオリジナルのイベントを提案し、企画・広報・実施・報告までの一連の事業運営に取り組む。合わせて、通常の図書館業務（返本など）も体験する。発案した企画に対して、職員からフィードバックを受けるだけでなく、交流フロア運営会議の場で市民に対しても発表し、意見を受けて改善していく。過去に開催したイベントにおける来場者数のデータも分析し、ターゲット、目的、内容を定めていった。

■受入担当者の声

自分たちでイベントを考えて取り組むだけでなく、交流フロア運営会議を通して、市民から意見がもらえることがこの実習の大きな特徴である。今回の実習生も、市民から意見を受け、これまでのイベントの記録を分析し、自分たちの企画を考えてくれた。また、学生自身によるイベント企画のほか、他の市民企画の補助、イベントの告知、返本など、どのようなものにも意欲的に取り組んでくれた。親子みんなで楽しめる素晴らしいイベントを開催してくれたと思う。

（伊丹市教育委員会事務局 生涯学習部 図書館 竹本 歩美）



図 4-15. 親子で工作に取り組むイベントを開催



図 4-14. イベント告知ポスター

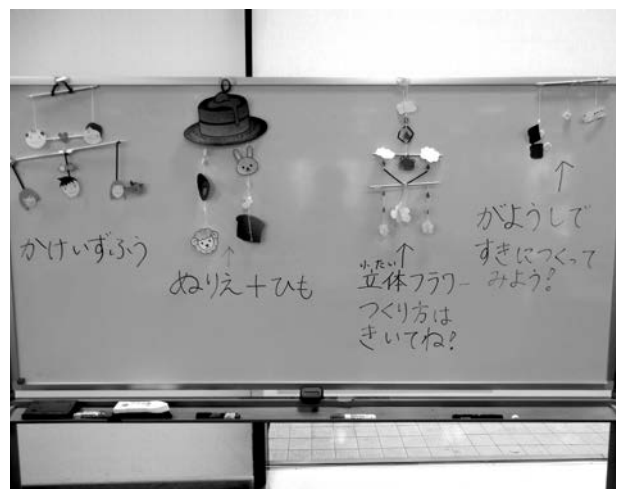


図 4-16. 工作の見本を会場に掲示

一般社団法人山と海の郷さいかい

実施期間：

2022年3月6日～2023年3月9日

■概要

本就業体験は、2021年6月29日に締結された長崎県西海市と追手門学院大学の包括連携協定にもとづいて実施されたものである。実習先事業所である一般社団法人山と海の郷さいかいは、農林漁家民泊のコーディネートや、農林漁業体験を軸とした教育旅行(いわゆる修学旅行)の開発・販売を主たる事業としている。九州の西端に位置し、豊かな自然と歴史文化の魅力があふれる西海市には、年間およそ20校、2000名ほどの中高生が修学旅行等で訪れている。その約7割は関西圏の学校からである。

当初は2022年の3月に2週間の滞在で完結する就業体験として、中学校の生徒たちに「地に足のついたリアルなSDGsのあり方」を伝えるための新しい教育旅行商品の開発に取り組んだ。参加した3名の学生達は、現地でのフィールドワークやヒアリング、交渉を経て、中学生向け体験学習プログラムの企画開発を進め、最終日には市役所の職員等も交えて企画発表会を開催した。この企画発表会において、学生達は、中学生向けのプログラムだけでなく、この滞在期間中に自分たちの「地方」に対する認識が大きく変化した経験から、大学生向けの新プログラムの開発を追加提案。山と海の郷さいかも、事業の幅を広げることにつながるこの提案を受け入れ、その実現に向けてリモートワークでの実習を継続することとなった。結果として、2023年3月のプログラム実施まで、およそ1年間にわたる長期の就業体験になった。開発した大学生向けプログラムでは、地方に対するイメージと実態とのギャップを体感し、“都会の大企業を目指した就活”だけではない幅広い選択肢を参加者に提示することを目的とした。事業所担当者とのWeb会議を重ねて企画案を固め、夏には再度西海市を訪問して現地での協力機関の調査や調整を実施。広報物を作成して、実際にツアーの参加者募集をおこない、7名の申込みを得て2023年3月6日～8日の2泊3日のプログラム実施に至った。

■参加者の声

入学後何もしないまま半年が過ぎてしまい、何か大学生らしい体験をしたいと考えていました。旅行が好きなこともあり、この就業体験に参加することにしました。

実際に西海市を訪れてみると、地元の人々の暖かさや、そこで生き生きと働く人たちの姿に、自分の視界が大きく広がる感覚を得ました。この経験から、「大学生向けのツアーを企画してみよう」というアイデアが生まれました。受け入れ先の橋本代表と一緒に、地元の方々の協力を得て、このプロジェクトを実現することができました。

遠隔での作業は思った以上に困難で、学業との両立も大変でした。しかし、実際にツアーを開催して、参加者からのポジティブな反応を見ることができた時は、とても嬉しく感じました。特に、就職活動のプレッシャーを感じている学生たちに、楽しく働く人々の姿を見せることができたのは、私にとっても大きな成果でした。

この就業体験を経て、私は未知のことに対する恐れを乗り越え、積極的に新しいことに挑戦するようになりました。分からないことはもちろん怖いですが、それに挑戦することで成長できるということを実感しました。

(地域創造学部3年生 河合 菜々海)



図 4-17. 実習中の様子



図4-18. 2023年3月に実施したSaikai Campus 2023のチラシ

株式会社むさし

実施期間：

2023年8月15日～2023年8月29日

■概要

和歌山県白浜にある旅館むさしは、「楽天トラベルシルバーアワード」2年連続受賞、JTB・るるぶトラベル シルバーアワード受賞、「日本の夕陽の宿・百選」などに認定されている老舗旅館である。本学との関わりも深く、就業体験の受入れも長らく続いている。

今回の実習では、学生は社員寮に滞在しながら、採用活動改革に向けたプロジェクトに携わった。目的は、今後採用活動を行う際に、求職者が必要としている情報を的確に提供できるようにすること。実習では、まず旅館の業務理解のためにレストランでの配膳等の定常業務を体験したうえで、企業説明会で実際に使用する資料の作成に取り組んだ。一般的に求職者が何を求めているのかや、他企業の好事例をリサーチすることからはじめ、実際にむさしで働く社員の方々がどういった観点で求職活動をおこなっていたのか、具体的にどのような情報を重視していたのかを明らかにするために社員へのインタ

ビュー調査を実施。あわせて、仕事のやりがいや大変さ、白浜での生活についてなど、「生の声」をまとめたインタビュー動画を作成した。最終的に、一連の調査結果を踏まえ、企業説明会で使用する資料をとりまとめ、インタビュー動画とあわせて提出して実習を終了。この資料は現在の採用活動で実際に活用されている。

■参加者の声

今まで身を置いたことのない環境でなにかに取り組みたいと思い、この就業体験プログラムに参加した。まず、定常業務を行う中で旅館の従業員の方々とコミュニケーションを積極的にとり、お互いリラックスして雑談ができるような関係を築いた。そして、この関係性を生かし、日常会話のような掛け合いで旅館業務や白浜での私生活の魅力・実情をリアルに伝えられるインタビュー動画を制作した。今までにない就活生に寄り添った資料だと好評を頂いた。一人でプロジェクトをやり遂げた経験が自信になっている。

(経営学部1年生 岩橋 そら)



図 4-19. 施設外観
提供：株式会社むさし



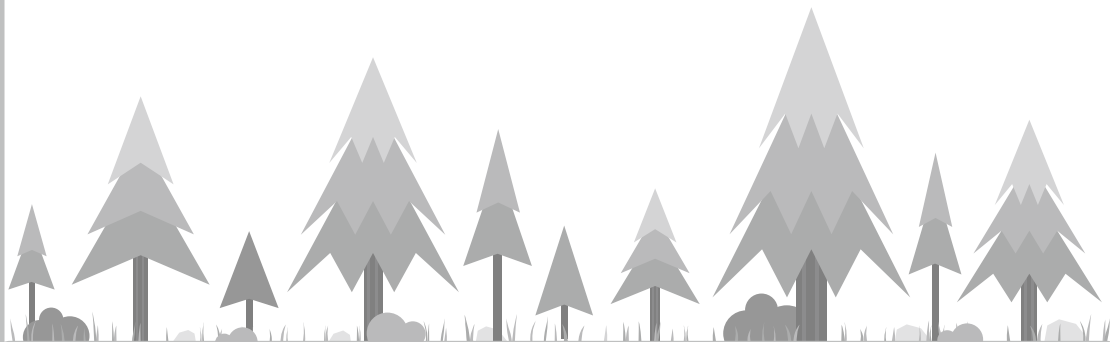
図 4-20. 白良浜
提供：株式会社むさし



第5章 成果

WIL の推進・実践によって得られる成果として、第一には学生の学びと成長が挙げられる。加えて、社会有為の取り組みが生み出す社会的価値そのものや、取り組みが社会的に注目されることによる広報効果も考えられる。

第5章では、WIL 推進の成果を、活動の成果報告会にあたる「WIL AWARDS」と、これまでの広報実績、そして学生の学修効果を分析するためのアセスメントの3点から取り上げる。



5-1. WIL AWARDS

2024年2月15日(木)13:00~17:00、追手門学院大学総持寺キャンパスA141教室 (Presentation Studio) において、2023年度に実施されたWILプログラムの成果報告をおこない、優れた取り組みを表彰する「WIL AWARDS」が開催された。当日は真銅正宏学長、松井健副学長、生川紳一郎追手門学院大学校友会長の3名を審査員とし、応募のあった7チームのWILプログラムがそれぞれ7分間の持ち時間で成果報告プレゼンテーションを行った。審査結果は以下の通りである。

表 5-1. 2023 年度 WIL AWARDS 結果

賞名	プログラム名	種類	科目名	概要	代表学生名
最優秀賞	追大・白い羽根プロジェクトー生理の貧困解決します	追大 WIL チャレンジ		学内の女子トイレにおいて生理用品の無料配付を行い、生理の貧困に悩む学生を減らす取り組み。同様の取り組みを行っている企業や大学との意見交換、茨木市のイベントにおける活動報告も行った。	経済学部 3 年生 宮本 さつき
 受賞の声：このたびは、WIL AWARDS にて輝かしい賞を頂戴し、誠に光栄に思います。有難うございます！「学内のトイレで生理用品の無償配布をしたい」という私の一言を先生方や友人が賛同してくれ、プロジェクトを立ち上げ、活動が認められ、賞を頂けるなど夢にも思っていませんでした。私たちの今後の課題は、この取り組みをさらに改善しながら継続し、後輩へと受け継いでいくことです。改めて、心より感謝申し上げます。 （経済学部 3 年生 宮本 さつき） ◀ 図 5-1. プロジェクトメンバーと審査員					
優秀賞	追手門学院大学社会学部 舞台表現プロジェクト STEP	追大 WIL コラボ (登録型)		社会問題に向き合うきっかけとなる演劇作品を創作する。2023 年度は、1 人の女性の一生（ライフ・ストーリー）を描く作品や、ご近所づきあいについて考える作品を上演した。	心理学部 3 年生 中澤 ひかる
校友会長賞	追大学生援農プロジェクト	追大 WIL チャレンジ		農業生産者の人手不足問題に注目し、学生を派遣する事業モデルを考える。2023 年 8 月には JA ひだ、岐阜県飛騨市の農家を訪問し調査を行った。9 月にはメンバーの学生が援農を体験した。	経営学部 3 年生 清水 壮太郎
奨励賞	Gerden 誰もが暮らしやすい社会へ - 個性を活かし当たり前を覆す -	正課科目	プロジェクト実践 (プロジェクトタイプ)	「男性らしい」「女性らしい」というステレオタイプをファッションの観点から問い直し、「誰もが自分の好きなファッションを気兼ねなく着ることができる社会」をめざすプロジェクト。	社会学部 2 年生 池田 萌々花
奨励賞	Local x Global ~茨木市& OIDAИで国際交流 Together! ~	追大 WIL コラボ (応募型)		子どもと保護者を対象にした多言語交流のイベントを、茨木市立庄栄図書館と共催で、庄栄コミュニティセンターと本学で開催。絵本・ゲーム・歌のアクティビティを通し、英語を含め 5 つの言語に触れる機会を設けた。	国際教養学部 3 年生 川本 菜里
奨励賞	かやぶき復活プロジェクト	追大 WIL チャレンジ		京都市右京区の京北地域における茅葺き屋根の民家の再建活動に学生が参加する。茅葺きの文化や建築に関する知識を得たほか、再建活動の中心であるフランス出身の建築家、地域の方々との交流ができた。	文学部 2 年生 岡島 さくら
奨励賞	追大 Green Bottle Project	追大 WIL チャレンジ		大学内のマイボトル携帯率を向上させ、ペットボトルごみ削減を目指す。大学に給水スポットを設置し、給水スポットの使用状況および学生の環境意識の変化について調査した。	経済学部 3 年生 横山 誠起



図 5-2. 真銅学長から最優秀賞、優秀賞、奨励賞が贈られた



図 5-3. 生川校友会会長から校友会会長賞が贈られた

5-2. WIL に関する広報実績

新聞やWEBメディアでの掲載実績を中心に、2023年度のWILプログラムに関連する主な広報実績を以下にまとめる。

表 5-2. 広報実績

No.	掲載日	メディア名	タイトル	種類	プログラム
1	2023年 4月1日	日報ビジネス	日本チョコレート×追手門学院大学 新名物に学生考案のパッケージを採用 2年後の大阪万博見据えた“メイド・イン・オオサカ”土産が誕生	正課科目 (2022年度)	地域創造実践 演習（発展・ 総括） ＜藤井ゼミ＞
2	2023年 6月14日	大阪日日新聞 朝刊	29日から舞台表現プロジェクト公演 追手門学院大	追大WIL コラボ (登録型)	STEP（舞台 表現プロジェ クト）
3	2023年 7月5日	毎日新聞 地方版／三重	観光振興研究：五感磨くフィールドワーク 追手門学院大・安本ゼミ生「観光」テーマに 赤目四十八滝溪谷など視察	正課科目	地域創造実践 演習（展開） 1・2 ＜安本ゼミ＞
4	2023年 7月6日	中日新聞 朝刊	赤目四十八滝 竹で観光振興 追手門学院大生ら フィールドワーク 方法探る 住民らに企画発表へ	正課科目	地域創造実践 演習（展開） 1・2 ＜安本ゼミ＞
5	2023年 8月19日	朝日新聞 名古屋地方版／ 三重	名張の観光振興、スカイランタン 追手門学院大生が考案	正課科目	地域創造実践 演習（展開） 1・2 ＜安本ゼミ＞
6	2023年 8月22日	毎日新聞 地方版／三重	赤目で触って試行錯誤 地域活性化を学ぶ追手門学院大生 竹テーマに今秋イベント	正課科目	地域創造実践 演習（展開） 1・2 ＜安本ゼミ＞
7	2023年 9月7日	北日本新聞 朝刊	滑川らしさ スイーツに 大阪の学生試作 売薬・深層水に着想	正課科目	地域創造実践 演習（展開） 1・2 ＜安本ゼミ＞

つづく

8	2023年 11月28日	朝日新聞 大阪地方版／大阪	ご近所付き合い、つむぐ物語 追 手門学院大・菅野さん演劇脚本	追大WIL コラボ (登録型)	STEP (舞台 表現プロジェ クト)
9	2023年 12月1日	産経新聞 大阪朝刊	近所付き合いテーマ、きょうから演 劇上演 追手門学院大・学生会館	追大WIL コラボ (登録型)	STEP (舞台 表現プロジェ クト)
10	2024年 2月5日	中日新聞 朝刊 地方版／伊賀	名張を「日本酒のまち」へ 追手門 学院大生が観光プラン 若者が初 めて味わい酒造りも体験 市役所で 市職員らに提案	正課科目	地域創造実践 演習 (展開) 1・2 ＜安本ゼミ＞
11	2024年 2月14日	読売新聞 大阪朝刊／伊賀	日本酒デビューは名張で 観光振 興若者受け狙う 追手門学院大生 ら市に提案	正課科目	地域創造実践 演習 (展開) 1・2 ＜安本ゼミ＞

なお、WIL プログラムの実践事例については、大学 WEB サイトに「WIL レポート」の
ページがあり、2024 年 2 月現在、44 件の事例が掲載されている。

<https://www.otemon.ac.jp/guide/neweducation/wil-report.html>



5-3. WIL に関する表彰事例

WILの取り組みの一部については、学内外から表彰された事例もある。2023年度のWILプログラムに関連する主な事例を以下にまとめる。

表 5-3. 表彰事例

No.	プログラム	種類	担当教員	賞の名称	表彰した団体
1	経済学部 コース演習 I-2I	正課科目	経済学部 藤好 陽太郎	【関西広域連合協議会大 学生等との意見交換会】 特別賞	関西広域連合協議会
2	経営学部 基礎演習 1・2 (村上ゼミ)	正課科目	経営学部 村上 喜郁	【第 10 回追手門 グッズコンテスト】 奨励賞 【フジテック杯 第 14 回 追大 学生ビジネスプラン コンテスト】 最優秀賞 フジテック特別賞 優秀賞 (2 チーム) 質疑応答賞	追手門学院大学 ベンチャービジネス研究所、 経営学部
3	経営学部 基礎演習 1・2、 発展演習 1・2、 卒業演習 1・2 (山下ゼミ)	正課科目	経営学部 山下 克之	【第 10 回追手門 グッズコンテスト】 優秀賞 奨励賞 (3 チーム) プレゼンテーション賞 質疑応答賞 【フジテック杯 第 14 回 追大 学生ビジネスプラン コンテスト】 優秀賞 奨励賞 (2 チーム) プレゼンテーション賞	追手門学院大学 ベンチャービジネス研究所、 経営学部
4	プロジェクト実 践 (プロジェク トタイプ)	正課科目	共通教育 機構 伊藤 文男	【第5回 関西SDGs ユースアクション2023】 大学生・専門学校生の部 優秀賞 グッドアクション賞	関西 SDGs プラット フォーム※ (公社) 2025 年日本国際 博覧会協会
5	未来課題 F (SDGs 自分分身 デザイン)	正課科目 (2022年度)	非常勤講師 牧 文彦	【第5回 関西SDGs ユースアクション2023】 ベストアイデア賞 グッドアクション賞	関西 SDGs プラット フォーム※ (公社) 2025 年日本国際 博覧会協会
6	未来課題 E (SDGs 自分分身 デザイン)	正課科目	非常勤講師 牧 文彦	【第5回 関西SDGs ユースアクション2023】 グッドアクション賞	関西 SDGs プラット フォーム※ (公社) 2025 年日本国際 博覧会協会
7	未来課題 F (SDGs 自分分身 デザイン)	正課科目	非常勤講師 牧 文彦	【第5回 関西SDGs ユースアクション2023】 グッドアクション賞	関西 SDGs プラット フォーム※ (公社) 2025 年日本国際 博覧会協会

※ ((独) 国際協力機構 関西センター、経済産業省 近畿経済産業局、関西広域連合 本部事務局)

5-4. WILによる学修成果の可視化

WIL推進センターでは、追大WILによる学修成果の可視化のための試行的な取り組みを行っている。センター所属教員が担当する一部の正課科目において、事前事後の自己評価（セルフチェック）を履修学生に求めている。

自己評価はLMSから授業内もしくは授業外の課題として実施する。半期の授業の場合は第1～2回授業において、就業体験の場合は事前事後の研修において実施する。評価項目は、大学全体で採用しているPROGにおけるリテラシーおよびコンピテンシーに関するセルフチェックシート（『PROGの強化書 ver.10.0』、pp.38-39）にもとづく。事後の自己評価を行った後には、個々の学生に対して、それぞれの回答内容をグラフ化してフィードバックしている。これらをもとに、WIL科目を通じた学生の成長の可視化に取り組み、授業内容や学生の取り組みと成長の関連について検討している。

以下はキャリア形成プロジェクトのうち、一部クラスを抽出し、自己評価の事前・事後の平均を比較したものである。ここでは、SDGsをテーマとしたクラスと、地方自治体の課題をテーマとしたクラスを比較する。SDGsをテーマとしたクラスでは、学外におけるSDGsのアクション・アイデアのコンテストへの応募に向けて学生チームが課題発見や課題解決に取り組み、コンテストの関連団体であるNPOの担当者に発表する。地方自治体の課題をテーマとしたクラスでは、地方自治体の担当者から自治体における課題について説明を受け、自治体担当者に対してその課題を解決するためのアイデアや制作物を学生チームが発表する。実社会における課題に対して学生がチームを組んで取り組む、実業界の人に向けてプレゼンテーションを行うなど、クラスを問わず共通して取り組む部分も多いが、テーマや連携先など、クラスによって異なる部分も存在する。図5-4はSDGsをテーマとする2クラス、図5-5は地方自治体の課題をテーマとする2クラスについて集計している。

図をみると、いずれのクラスも各要素について自己評価の伸びがみられ、授業を通じた成長の可能性はある。クラスによって伸びが異なり、授業で扱うテーマや取り組み方によって成長する部分が異なる可能性を示唆している。SDGsをテーマとしたクラスでは親和力や自信創出力の成長が目立つ一方、地方自治体の課題をテーマとしたクラスでは課題発見力や構想力の成長が目立つ。感情制御力については、どちらをテーマとしたクラスでも伸びに大きな差がない。

授業時の取り組みと学生の成長の関連について明らかにするには、より詳細な分析が必要であり、学修成果の可視化には引き続き課題が残る。学生と教員いずれにも資するような学修成果の可視化に向けて、さらなる取り組みが必要である。

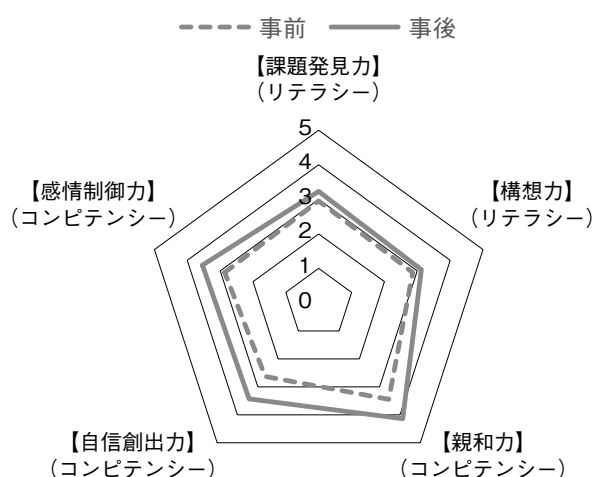


図 5-4. SDGs をテーマとしたキャリア形成プロジェクトの平均値
(抜粋、2 クラス 65 名)

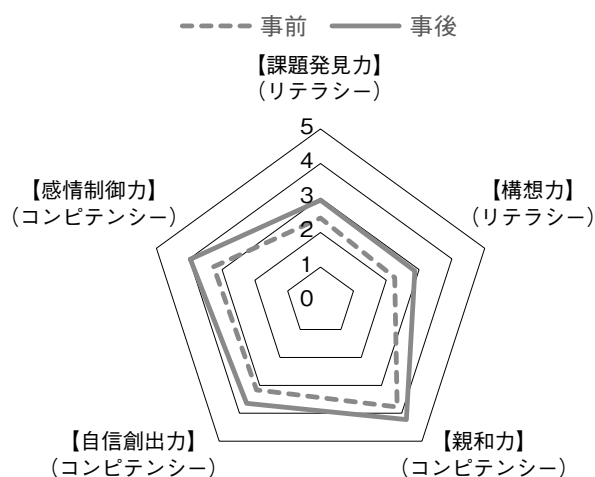
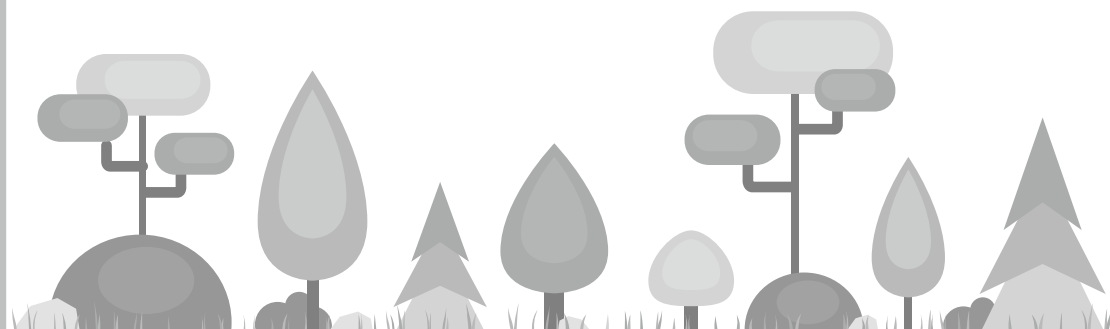


図 5-5. 地方自治体の課題をテーマとしたキャリア形成プロジェクトの平均値
(抜粋、2 クラス 31 名)

※ PROG は、河合塾とリアセックが共同開発したジェネリックスキル（社会で求められる汎用的な能力・態度・志向）の成長を支援するアセスメントプログラムである。

第6章 資料編

最後に、WIL に関する学内規程や、2023 年度現在の委員の構成、本年度開催した会議やイベント等の記録を資料として掲載する。



2023年度追大WIL事業計画

1. 大方針：センター担当副学長の意向をうけ、

- ① これまでに構築した WIL 関連制度等の円滑な運用と、効果性を高める改善を行う
- ② 第Ⅳ期経営計画の CSF を念頭に、全学・各学部での WIL 推進を促進し、量的拡大を目指す

CSF No.51「OIDAI WIL & MATCH を活用した教育支援の取組」（教務課）

2023 年度計画 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に
教育を行うための措置を講ずるために、学生の主体的参加を促す授業形態、
授業内容及び授業方法を検討する

※地域創造学部 No.24、社会学部 No.62・64、経営学部 No.66 等にも WIL 言及あり

- i. 各学部の WIL 推進センター委員との連携を深める
- ii. センター直轄の追大 WIL プログラムである「単位認定型就業体験」の充実をはかる

2. 2023 年度 WIL 事業計画詳細

- ① 追大 WIL 推進環境の整備
 - i. センター委員会の開催 年 6 回程度
 - ii. (必要に応じ) 規定等の改正
- ② 追大 WIL プログラム（正課科目）関連
 - i. 2023 年度登録科目の集約（春・秋学期）（4 月・10 月）と情報共有
↳登録科目の広報協力意向アンケート実施予定
 - ii. 「プロジェクト実践（プロジェクトタイプ）」募集（5 月・2 月）および審査（6 月・3 月）
 - iii. 2023 年度「キャリア形成プロジェクト」募集（7 月～）
- ③ 追大 WIL プログラム（課外活動）関連
 - i. 「追大 WIL コラボ（登録型）」情報収集、登録
 - ii. 「追大 WIL コラボ（応募型）」募集（5 月・2 月）および審査（6 月・3 月）
 - iii. 「追大 WIL チャレンジ」（追大 WIL プログラム奨励金プロジェクト）募集（4 月・7 月・12 月）
および審査（5 月・8 月・1 月）※ 12 月募集分は次年度開始
 - iv. 学生支援課との連携
- ④ 追大 WIL 評価検証プロジェクト関連
 - i. 追大 WIL プログラム終了時アンケートの策定、試行
 - ii. 教務課が実施する各種アンケートとの連携
- ⑤ WIL 推進センター直轄の追大 WIL プログラム関連
 - i. 単位認定型就業体験の実施と WIL 推進センター委員会への報告
 - ii. WIL 推進センター担当教員が担当する各科目（キャリア形成プロジェクト等）実施
 - iii. 2024 年度の新入生を対象とした WIL ガイダンスの実施に向けた準備
- ⑥ 追大 WIL 広報関連
 - i. パンフレット作成（10 月～3 月）、配布（4 月）
 - ii. WIL 推進センター年報の作成（10 月～3 月）
 - iii. ホームページ（WIL レポート）他 更新・強化（通年）広報課との連携
 - iv. 学内向けニュースレター等の発行（随時）
 - v. 追大 WIL AWARD の開催（2 月）
- ⑦ 追大 WIL パートナー制度の再検討
 - i. 外部人材によるパートナー制度の再検討と 24 年度に向けた調整

以上

2023年度追大WIL事業報告

※□内は事業計画

1. 総括

大方針：センター担当副学長の意向をうけ、

1. これまでに構築した WIL 関連制度等の円滑な運用と、効果性を高める改善を行う
2. 第Ⅳ期経営計画の CSF を念頭に、全学・各学部での WIL 推進を促進し、量的拡大を目指す
 - ① 各学部の WIL 推進センター委員との連携を深める
 - ② センター直轄の追大 WIL プログラムである「単位認定型就業体験」の充実をはかる

全体として、各学部の WIL 推進センター委員との連携により、WIL 推進に資する改善を進めてきた。公募型の WIL プログラムについては昨年度比で応募数が増加しており、同時に今後さらに拡大を狙うための施策も実行した。詳細は以下で項目別に取り上げる。

2. 2023 年度 WIL 事業計画詳細と結果について

1. 追大 WIL 推進環境の整備

- ① センター委員会の開催 年 6 回程度
- ② (必要に応じ) 規定等の改正

委員会は全 9 回とメール審議 3 回の開催となった。計画の年 6 回という回数は最低限の開催回数であったが、実際には各種の承認手続きなどのために開催が必要な回が多く、次年度以降も同程度の回数の開催となる見込み。規定改正については、今後の円滑な運用のために「追大 WIL パートナーに係る規程」の一部改正を実施した。

2. 追大 WIL プログラム (正課科目) 関連

- ① 2023 年度登録科目の集約 (春・秋学期) (4 月・10 月) と情報共有
↳登録科目の広報協力意向アンケート実施予定
- ② 「プロジェクト実践 (プロジェクトタイプ)」募集 (5 月・2 月) および審査 (6 月・3 月)
- ③ 2023 年度「キャリア形成プロジェクト」募集 (7 月～)

事業計画通りの実施。「プロジェクト実践 (プロジェクトタイプ)」については 2 件の応募、実施があった。

3. 追大 WIL プログラム (課外活動) 関連

- ① 「FAS コラボプロジェクト a タイプ」情報収集、登録
- ② 「FAS コラボプロジェクト b タイプ」募集 (5 月・2 月) および審査 (6 月・3 月)
- ③ 「追大 WIL プログラム奨励金プロジェクト」募集 (4 月・7 月・12 月) および審査 (5 月・8 月・1 月) ※ 12 月募集分は次年度開始
- ④ 学生支援課との連携

プログラムの登録や募集については事業計画通りの実施。「FAS コラボプロジェクト a タイプ」は登録 1 件。「FAS コラボプロジェクト b タイプ」は応募 2 件、採用 2 件。「追大 WIL プログラム奨励金プロジェクト」は応募 5 件、採用 4 件。

あわせて、これらのプログラムの呼称について学生へのアンケート等に基づいた改善をおこない、「FAS コラボプロジェクト a タイプ」は「追大 WIL コラボ (登録型)」に、「FAS コラボプロジェクト b タイプ」は「追大 WIL コラボ (応募型)」に名称を変更し、「追大 WIL プログラム奨励金

プロジェクト」は「追大 WIL チャレンジ」と愛称を定め、今後学内外への発信に使用することで、一層の浸透を図ることとした。

4. 追大 WIL 評価検証プロジェクト関連

- ① 追大 WIL プログラム終了時アンケートの策定、試行
- ② 教務課が実施する各種アンケートとの連携

プログラム終了時アンケートの試行は 22 年度に引き続き一部のプログラムにおいて実施しており、分析中。教務課が実施する各種アンケート（入学時アンケート）との連携については具体的な実装に至っていないが引き続き検討中。ただし、プログラムへの参加者数が少ないことから、どの程度分析が可能かも含めて検討が必要である。

5. WIL 推進センター直轄の追大 WIL プログラム関連

- ① 単位認定型就業体験の実施と WIL 推進センター委員会への報告
- ② WIL 推進センター担当教員が担当する各科目（キャリア形成プロジェクト等）実施
- ③ 2024 年度の新入生を対象とした WIL ガイダンスの実施に向けた準備

計画通りの実施。今年度より「業務理解型」の就業体験については基本的に大学コンソーシアム大阪が実施する「就業体験型プログラム」に運営を移行し、本学独自に実施するものは「実践型」と「ステイ型」の 2 種類に絞って、運営コストの低減を図った。

単位認定型就業体験の参加者は受け入れ事業所 22 社、参加学生 89 名。昨年度の 35 社 148 名から大きく減じた。要因として、上記した大学コンソーシアム大阪への業務理解型プログラムの移行に伴い、説明会や募集のスケジュールの調整が不足し、学生にとっては参加プログラムの選択肢が狭まった形に見えたことが一点挙げられる。あわせて、説明会参加から実際の実習参加に至る割合が低く（50%未満）とどまっており、不参加学生に理由を問うアンケートを実施したところ、「思っていたよりも難しそうだった」などの理由で参加を見送っている事例が見られることが判明した。このことから、次年度以降、説明会や募集のスケジュールを見直すとともに、比較的参加ハードルの低いプログラムの開発等を検討している。

6. 追大 WIL 広報関連

- ① パンフレット作成（10 月～ 3 月）、配布（4 月）
- ② WIL 推進センター年報の作成（10 月～ 3 月）
- ③ ホームページ（WIL レポート）他 更新・強化（通年）広報課との連携
- ④ 学内向けニュースレター等の発行（随時）
- ⑤ 追大 WIL AWARD の開催（2 月）

基本的に計画通りの実施となった。学内向けニュースレターは、WIL AWARDS の報告等を含め 3 月に発行予定である。

7. 追大 WIL パートナー制度の再検討

- ① 外部人材によるパートナー制度の再検討と 24 年度に向けた調整

計画通りの実施。特に WIL ストラテジーパートナーの 2024 年度からの委嘱に向け、「追大 WIL パートナーに係る規程」の一部改正を実施し、候補者への打診までを完了した。

以上

WIL 推進センター委員会構成員

所 属	氏 名	備 考
WIL 推進センター長	大申 恵太	(1) センター長
文学部	納谷 新	(2) 各学部長が指名した教員
国際学部	平井 華代	(2) 各学部長が指名した教員
心理学部	増井 啓太	(2) 各学部長が指名した教員
社会学部	古川 隆司	(2) 各学部長が指名した教員
法学部	志賀 典之	(2) 各学部長が指名した教員
経済学部	長町 理恵子	(2) 各学部長が指名した教員
経営学部	村上 喜郁	(2) 各学部長が指名した教員
地域創造学部	葉山 幹恭	(2) 各学部長が指名した教員
教務課	坂口 伊知郎	(4) 教務・学生支援事務部長が指名した教務課事務職員及び学生支援課事務職員
教務課	福田 えりか	(4) 教務・学生支援事務部長が指名した教務課事務職員及び学生支援課事務職員
学生支援課	山口 寛晃	(4) 教務・学生支援事務部長が指名した教務課事務職員及び学生支援課事務職員
WIL 推進センター	伊藤 文男	(5) センター担当教員
WIL 推進センター	田上 正範	(5) センター担当教員
WIL 推進センター	太田 昌志	(5) センター担当教員

※備考欄の () は「追手門学院大学 WIL 推進センター規程」第 8 条 2 項の号数を示す

年間の会議、イベント等の実施報告

○ 2023 年度 WIL 推進センター委員会

審議事項	報告事項	その他
第 1 回 2023年5月18日		
○2023年度運営方針 (1) 2023年度WIL推進センター事業計画 (2) 2023年度追大WILプログラム概要更新 (ア) FASコラボプロジェクトの名称再検討 (イ) 追大WILプログラム奨励金プロジェクトの愛称検討 ○WIL正課科目 (1) 2023年度プロジェクト実践(プロジェクトタイプ) 募集 ○追大WIL課外活動 (1) 2023年度FASコラボプロジェクトaタイプ募集状況 (2) 2023年度FASコラボプロジェクトbタイプ募集状況 (3) 2023年度追大WILプログラム奨励金プロジェクト募集状況	○WIL正課科目 (1) 2023年度WIL正課科目一覧 (2) 2023年度WIL正課科目追加登録 (3)取材に関するアンケート ○WIL広報について (1) WIL推進センター年報 第1号(2022) 外部公開方法	○その他 (1) 2023年度WIL推進センター委員会構成員 (2) 2023年度WIL推進センター委員会開催日程(案)
第 2 回2023年6月22日		
○WIL正課科目 (1) 2023年度秋学期(2-3月期) ステイ型就業体験(海外版) 募集 (2) 2024年度キャリア形成プロジェクト募集	○WIL正課科目 (1)取材に関するアンケート実施結果 ○追大WIL課外活動 (1)2023年度追大WILプログラム奨励金プロジェクト審議結果 ○その他 (1) WIL推進センター年報 第1号(2022) 機関リポジトリへの公開完了	○その他 (1) 2023年度WIL推進センター委員会開催日程検討 (2) FASコラボプロジェクトの名称・追大WILプログラム奨励金プロジェクトの愛称検討
第3回 2023年7月13日		
○WIL正課科目 (1) 2023年度プロジェクト実践(プロジェクトタイプ) 審議	○WIL正課科目 (1) 単位認定型就業体験(プロジェクト実践(実習タイプ)・インターンシップ実習) 2022年度秋学期実施分単位認定	○その他 (1) FASコラボプロジェクトの名称・追大WILプログラム奨励金プロジェクトの愛称検討
第 4 回 2023年8月24日		
	○WIL正課科目 (1) 2023年度プロジェクト実践(プロジェクトタイプ) 審議結果 (2) 2023年度秋学期(2-3月期) ステイ型就業体験(海外版) 学生応募状況	

つづく

第5回 2023年10月19日		
○追大WIL課外活動 (1) FASコラボプロジェクトaタイプ・bタイプの名称・追大WILプログラム奨励金プロジェクトの愛称検討	○WIL正課科目 (1) 2024年度キャリア形成プロジェクト募集状況	○WIL広報 (1) WIL推進センター年報 第2号(2023) (2) 2024年度WILパンフレット
第6回 2023年12月11日		
○WIL正課科目 (1) 2024年度春学期プロジェクト実践(プロジェクトタイプ) 募集 ○追大WIL課外活動 (1) 2024年度追大WILコラボ(応募型) 募集 (2) 2024年度追大WILチャレンジ(追大WILプログラム奨励金プロジェクト)	○WIL正課科目 (1) 2023年度秋学期プロジェクト実践(実習タイプ) I~IV・インターンシップ実習I~IV単位認定	○その他 (1) 2023年度WIL AWARD開催について (2) WIL広報について
第7回 2024年1月11日		
		○その他 (1) 2023年度WIL AWARDSについて (2) 2024年度追大WILパートナーについて
第8回 2024年2月16日		
○WIL正課科目 (1) 2024年度春学期プロジェクト実践(プロジェクトタイプ) 募集状況 ○追大WIL課外活動 (1) 2024年度追大WILコラボ(登録型) 募集 (2) 2024年度追大WILコラボ(応募型) 募集 (3) 2024年度追大WILチャレンジ(追大WILプログラム奨励金プロジェクト) 募集 ○2023年度WIL推進センター事業報告(案) ○2024年度追大WILパートナー	○WIL正課科目 (1) 2023年度秋学期(2-3月期)ステイ型就業体験(海外版)実施状況 ○追大WIL課外活動 (1) 2024年度追大WILコラボ(応募型) 募集状況 (2) 2024年度追大WILチャレンジ(追大WILプログラム奨励金プロジェクト) 募集状況 ○その他 (1) 第9回WIL推進センター委員会日程 (2) 2023年度WILAWARDS実施報告	
第9回 2024年3月26日		
未定	未定	未定

○ 2023 年度 WIL 推進センターにおける WIL プログラム実施関連諸活動

春学期		秋学期	
1月16日、17日	ステイ型就業体験（海外版）説明会	10月10日	ステイ型就業体験（海外版）説明会
4月20日	ガンバ大阪プロジェクト実践説明会	10月12日	WILレポート更新
4月20日	単位認定型就業体験説明会	10月17日、18日	ガンバ大阪プロジェクト実践説明会
4月5日～5月8日	追大WILプログラム奨励金プロジェクト募集説明動画配信	11月5日	ガンバ大阪プロジェクト実践実地研修
5月6日	ガンバ大阪プロジェクト実践実地研修	11月10日、13日	単位認定型就業体験説明会
5月13日	単位認定型就業体験事前研修	12月9日	単位認定型就業体験事前研修・連絡会
6月30日	追大WILプログラム奨励金プロジェクト、FASコラボプロジェクトbタイプ運用ガイダンス	12月18日～1月12日	追大WILチャレンジ募集説明動画配信
7月1日	単位認定型就業体験直前研修・連絡会	2月15日	WIL AWARDS
7月3日	ステイ型就業体験（海外版）説明会	3月6日	WILパンフレット発行
7月11日	ガンバ大阪プロジェクト実践説明会	3月15日	WIL推進センター年報発行
7月12日	WILレポート更新	3月	（予定）新入生向けWebサイト更新
8月8日～9月6日	追大WILプログラム奨励金プロジェクト募集説明動画配信	3月	（予定）大学Webサイト更新
9月29日	単位認定型就業体験事後研修・報告会	4月10日	（予定）単位認定型就業体験事後研修・報告会

●追手門学院大学WIL推進センター規程 2021年11月19日制定

(趣旨)

第1条 この規程は、追手門学院大学学則第58条に基づき、追手門学院大学（以下「本学」という。）にWIL推進センター（以下「センター」という。）を置き、センターに関する基本的事項を定める。

(定義)

第2条 WILとは、主体的に学び、協働して問題解決にあたる学修スタイルにより、行動（Work）を通じて学修（Learning）を行い、同時にそれを即実践に反映する経験の蓄積を図ろうとするものをいう。

2 本学が実践するWILを特に追大WILといい、該当する正課科目及び正課外活動を追大WILプログラムという。

(目的)

第3条 センターは、追手門学院の教育理念である「独立自強・社会有為」な人材育成に資するために、追手門学院創立130周年に掲げた新教育コンセプトである「WIL (Work-Is-Learning)」の推進を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 センターは、前条の目的を達成するために、次の各号の事業を行う。

- (1) 追大WILの方針及び戦略の策定に関すること。
- (2) 追大WILプログラムの登録又は認定に関すること。
- (3) 追大WILプログラムの科目修了の認定に関すること。
- (4) 追大WILプログラムの事業費補助及び奨励金に関すること。
- (5) その他センターの目的達成のために必要な事業に関すること。

(センター長)

第5条 センターに、WIL推進センター長（以下「センター長」という。）を置く。

2 センター長は、学長の推薦により常任理事会の議を経て、学長が任命する。

3 センター長は、センターを代表し、センターの業務を統括する。

4 センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。

5 センター長が年度の途中で任命された場合は、前項の定めにかかわらず、就任した年度の翌年度の4月1日から起算して2年を経過する日までを任期とする。

(センター担当教員)

第6条 センターの業務を円滑に運用・推進するためにセンター担当教員を置くことができる。

2 センター担当教員は、センター長が推薦し、学長が委嘱する。

(外部人材からの支援・協力)

第7条 追大WILプログラムの推進及び発展を図るため、本学への助言・指導及び運営参画など、外部人材からの支援・協力を求めることができる。

2 外部人材からの支援・協力に関わる必要な事項は、別に定める。

(追手門学院大学WIL推進センター委員会)

第8条 センターの基本方針に関わる重要事項、並びに第4条の事業に関わる事項について協議するために、WIL推進センター委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、次の各号の委員をもって構成する。

- (1) センター長
- (2) 各学部長が指名した教員
- (3) その他センター長が必要と認めた者
- (4) 教務・学生支援事務部長が指名した教務課事務職員及び学生支援課事務職員
- (5) センター担当教員

3 委員会は、センター長が招集し、議長となる。

4 委員会は、必要に応じて副学長及び委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務の所管)

第9条 この規程に関する事務は、教務課の所管とする。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、大学教育研究評議会の議を経て、学長が決定する。

附 則

1 この規程は、2022年4月1日から施行する。

2 この規程の制定に伴い、追手門学院大学キャリア開発センター規程（2017年1月16日制定）及び追大WIL推進に係る規程（2020年5月14日制定）は、2022年3月31日をもって廃止する。

●追大WILプログラム奨励金規程 2020年11月19日制定

(目的)

第1条 この規程は、追手門学院大学（以下「本学」という。）の学生が主体的に行う課外活動のうち、追大WILプログラム認定の課外活動（以下「WIL課外活動」という。）を奨励するために、経済的な支援をすることを目的とする。

(名称)

第2条 前条の奨励金を「追大WILプログラム奨励金」（以下「WIL奨励金」という。）という。

(対象)

第3条 WIL奨励金の対象となるWIL課外活動は、以下の各号の要件すべてを充足するものとする。

- (1) 5人以上の学生有志が行う活動であること。
- (2) 学生の主体的な活動を支援すると共に、奨励金管理に対する責任を有する教職員が指導者となること。
- (3) 営利を主たる目的とする活動ではないこと。
- (4) 大学公認団体が、その設立目的に従って行う主たる活動ではないこと。
- (5) 特定ゼミや演習などの学修や研究を目的とした活動ではないこと。
- (6) 活動期間が複数年度にわたらないこと。

2 前項の要件を充足しない場合であっても、給付する価値が高いと判断した活動は、審査の上対象と認めることができる。

(申請手続き)

第4条 WIL奨励金の受給を希望する学生は、別に定める募集要領に基づき、所定の期日までにプロジェクト内容を記した申請書類を、教務課へ提出しなければならない。

(審査)

第5条 WIL奨励金の対象となるWIL課外活動及び給付額の審査は、追手門学院大学WIL推進センター委員会（以下「センター委員会」という。）が行う。

2 センター委員会は、必要に応じて申請学生及び指導教職員にヒアリングを行うことができる。

(報告)

第6条 センター委員会は、審査結果を大学教育研究評議会に報告しなければならない。

(給付)

第7条 WIL奨励金は、原則として事後清算とし、当該年度の所定の期限までに所定の手続きにより給付するものとする。ただし、当該指導教職員の責任の下、請求書に基づいて事前に給付することができる。

2 WIL奨励金は申請目的以外に使ってはならない。ただし、やむを得ない場合には、事前相談のうえ、所定の手続きを経てセンター委員会の許可を得るものとする。

3 WIL奨励金以外に地方公共団体等の補助金等がある場合は、趣旨が重複する予算項目については、当該申請額を給付対象より除外するものとする。

4 給付決定後、申請計画の変更又は中断の必要性が生じた場合は、センター委員会において再審査の上、計画変更又は中断及び中断までにかかった活動費の給付を認めることができる。

(執行)

第8条 WIL奨励金の執行については、学校法人追手門学院の定める学内規定に従うものとする。

(活動報告発表)

第9条 WIL奨励金の給付対象に認められたWIL課外活動を申請した学生は、大学の指定した方法により、その活動内容等を発表しなければならない。

(活動の終了又は中断)

第10条 WIL奨励金の給付対象となるWIL課外活動が終了又は中断した場合は、申請学生は、以下の各号に定める報告書を作成し、当該指導教職員を経由して、所定の期日までに教務課に提出しなければならない。

- (1) 活動報告書
- (2) 証憑類を添付した決算報告書

(活動の中止)

第11条 WIL課外活動において、不正な活動が認められた場合は、当該指導教職員は直ちにセンター委員会に届け出るものとする。

2 WIL課外活動において、不正な活動が認められた場合は、センター委員会が審議の上、活動を中止させることができる。また、奨励金の給付が不適当と認められる場合には、センター委員会で審議の上、奨励金の全額又は一部の返還を遡って求めることができる。

(事務所管)

第12条 WIL奨励金に関する事務は、教務課が行う。

(規程の改廃)

第13条 この規程の改廃は、常任理事会が行う。

附 則

この規程は、2020年11月19日から施行する。

附 則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

●追大WILパートナーに係る規程 2020年11月19日制定

(目的)

第1条 この規程は、追大WILプログラム(以下「追大WIL」という。)の推進及び発展を図るため、本学への助言・指導及び運営参画など、外部人材からの支援・協力の運用について定めることを目的とする。

(活動内容)

第2条 前条に定める外部人材を、追大WILパートナー(以下「WILパートナー」という。)という。

2 WILパートナーの具体的な活動内容については次の各号に掲げるものとする。

- (1) 追大WILに関する事業計画策定への助言
- (2) 追大WILに関する事業実施報告への助言
- (3) 追大WILの協働開発
- (4) 追大WILに関する成果発表等への参加及び講評
- (5) 追大WILに関する広報活動への協力
- (6) その他追大WILの推進及び発展に関すること。

(資格)

第3条 WILパートナーは次の各号いずれかに該当する者とする。

- (1) 高等教育に関する有識者
- (2) 追手門学院大学WIL推進センター委員会(以下「センター委員会」という。)が指名する本学外部のステークホルダー
- (3) 人材開発に関する実務経験者
- (4) 一般企業等における人事・採用等の経験者
- (5) 一般企業等においてインターンシップなどの産学連携事業の担当責任者
- (6) その他特に本学の教育に理解を持って支援する意志のある者

(WILパートナーの種類と役割)

第4条 WILパートナーは役割に応じ、次の各号に掲げる3種類とする。

- (1) ストラテジーパートナー
追大WILの事業計画策定及びその評価検証に対する助言を行うことを主な役割とし、第2条第2項第1号から第5号までの活動に関与する者
- (2) プロジェクトパートナー
追大WILを協働開発し、又は参画することを主な役割とし、第2条第2項第3号から第5号までの活動に関与する者
- (3) サポートパートナー
追大WILの講評・評価することを主な役割とし、第2条第2項第4号及び第2条第2項第5号の活動に関与する者

2 各種WILパートナーの人数については、役割に応じ設定する。

(WILパートナーの決定)

第5条 WILパートナーは、センター委員会が推薦し、常任理事会の議を経て、学長が決定する。

(任期)

第6条 WILパートナーの委嘱期間は、原則として毎年4月から翌年3月末までの原則1年間単位とし、再任は妨げないものとする。

2 前項の規定にかかわらず、その言動等がWILパートナーに相応しくないと認められた場合は、年度の途中においても、センター委員会の審議を経て、学長が委嘱を中止することができる。

(謝金)

第7条 WILパートナーへの謝金については、学校法人追手門学院謝金等支給基準に基づき支給する。

(事務所管)

第8条 WILパートナーに関する事務は、教務課が行う。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、大学教育研究評議会の議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、2020年11月19日から施行する。

附 則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

●追大WIL推進に係る内規 2020年6月11日制定

(目的)

第1条 この内規は、追大WILを推進するために必要な事項を定めることを目的とする。

(登録又は認定基準)

第2条 追大WILプログラムとして登録する正課科目は、次の各号に掲げる要素を全て満たすものとする。

- (1) 取り組むテーマが社会有為であること
- (2) 協働する学修のプロセスを経て、切磋琢磨する機会があること
- (3) 成果を対外的に発信する機会があること

2 追大WILプログラムとして認定する正課外活動は、次の各号に掲げる要素及び条件を全て満たすものとする。

- (1) 取り組むテーマが社会有為であること
- (2) 協働する学修のプロセスを経て、切磋琢磨する機会があること
- (3) 成果を対外的に発信する機会があること
- (4) 活動時間が原則30時間以上確保されること
- (5) 活動日誌及び報告書等、ポートフォリオへの記録があること
- (6) 教育職員又は事務職員による指導があること
- (7) アンケートやアセスメント等による評価が行われること

(正課科目)

第3条 追大WILプログラムの正課科目は、次の各号の種類とする。

- (1) 学部・共通教育機構開講科目
各学部又は共通教育機構があらかじめ開講する正課科目のうち、担当教育職員本人の申請に基づき、前条第1項の要素を全て満たす正課科目について、各学部長又は共通教育機構を統括する副学長の判断により、追大WILプログラムとして登録することができる。ただし、共通教育機構が開講するキャリア形成プロジェクト及びプロジェクト実践を除く。
- (2) キャリア形成プロジェクト
各学部又は共通教育機構の全ての教育職員の申請に基づき、学期期間中に所定の回数及び曜日時限を設定し授業として行うもので、前条第1項の要素を全て満たすプロジェクトについては、共通教育機構を統括する副学長の判断により、追大WILプログラムとして登録することができる。ただし、申請する場合は、所属する各学部長の承認を得た上で行うこととする。
- (3) プロジェクト実践
各学部又は共通教育機構の全ての教育職員の申請に基づき、学期期間中に所定の回数及び曜日時限を設定せずに活動するもので、前条第2項の要素及び条件を全て満たすプロジェクトについては、追手門学院大学WIL推進センター委員会(以下、「センター委員会」という。)での審議のうえ、共通教育機構を統括する副学長の判断により、追大WILプログラムとして認定することができる。科目修了の認定は、活動終了後、翌学期に開催するセンター委員会の審議を経て行う。成績評価が「認定」として単位付与される科目として扱う。

(正課外活動)

第4条 正課外活動において、第2条第2項に掲げる要素及び条件を全て満たす活動について、教育職員又は事務職員の申請に基づき、センター委員会の審議を経て承認されたものを、追大WILプログラム認定正課外活動(以下、「追大WIL正課外活動」という。)とすることができる。

(正課科目に係る経費)

第5条 第3条の学部・共通教育機構開講科目及びキャリア形成プロジェクトに係る経費は、特段の定めがある場合を除き、所属する各学部・共通教育機構の予算から執行する。

2 第3条のプロジェクト実践に係る経費は、センター委員会での審議を経て、全部又は一部を追大WIL推進に係る予算から執行することができる。ただし、特定の学部及び学生団体等を対象とした活動は、原則として対象から除くものとする。

(事業費補助)

第6条 追大WIL正課外活動にかかる事業費補助及び奨励金の給付は、別に定める募集要領及び規定を基に、センター委員会の審議を経て行う。ただし、特定の学部及び学生団体等を対象とした活動は、原則として対象から除くものとする。

2 事業費補助及び奨励金の給付は、本学が定めた当該年度の予算内で行う。

3 給付対象の予算項目及び執行については、学校法人追手門学院の定める経理規程及び関連規程に従うものとする。

4 事業費補助及び奨励金の給付についての事務手続きは、別に定める。

5 第4条に該当しない活動の場合においても、センター委員会の審議を経て、追大WILプログラムとして推進を補助及び給付する価値が高いと判断した活動は、対象とする場合がある。

(事業報告)

第7条 第3条のプロジェクト実践及び追大WIL正課外活動が終了又は中断した場合は、当該プログラムの代表学生が事業報告書を作成し、当該指導教育職員及び事務職員を経由して、所定の期日までに教務課に提出しなければならない。

(事務所管)

第8条 この内規に関する事務は、教務課が行う。

(内規の改廃)

第9条 この内規の改廃は、大学教育研究評議会の議を経て、学長が決定する。

附 則

この内規は、2020年6月11日から施行する。

附 則

この内規は、2020年10月1日から施行する。

附 則

この内規は、2022年4月1日から施行する。

編集後記

共通教育機構特任准教授 WIL推進センター長 大串恵太

センター設立2年目、2023年度の年報ということで、昨年の第一号に引き続き、WIL推進センターの活動と、全学で展開するWILの動きをまとめてきた。第1章をはじめ、WILに関する概要や事業の全体像に関わる部分と、自身が担当する就業体験などの事例のページ編集を中心に担当した。WIL推進の動きそのものは5年目となり、その概念は教職員には広く浸透してきた様子だが、学生にとってはいまだ分かりづらい部分があることも事実であり、この点は次年度以降も引き続き改善のための施策を実行していきたい。2月に開催したWIL AWARDSでは、出場チームのほぼ全てが、大学外でのイベント出展や発表など、対外的な発信を積極的に行なってきたことが報告され、本学の学生の活気を外部に伝える一役を担ってくれていることを強く感じた。また、2024年1月来の北陸の震災をうけ、あらためてこの取り組みの本義が問われていると考えている。どのような状況にあっても、行動し、学び続け、その場を前に進めることができる社会有為の若者を輩出するため、大学としての使命に向き合っていきたい。

共通教育機構教授 教務部長 WIL推進センターコーディネーター 伊藤文男

WIL (Work-Is-Learning) は、主体的に学び、協働して問題解決にあたる学習スタイルであり、2019年にまず正課科目からWILが展開された。次いで2021年度4月から課外活動へとその活動の場が広がられてきたが、学生の自由な発想による主体的な課外活動がキャンパス内に広がることは、当初よりWILの大きな目標であった。そのため、奨励金やその他の財政的な支援を行えるように制度が設計された。課外活動の新規応募は、2021年度4件、2022年度は5件、2023年度は7件とその数も着実に増えてきた。さらに2023年度は、学生の主体的な取組に向けた意志を教員が受けて授業として展開するプロジェクト実践(プロジェクトタイプ)も2件認定された。これらの活動は、WIL AWARDSの場で披露される。学生の想いから取組が始まり、実現の途上にあっては学生同士または社会と学生が切磋琢磨し、成功も失敗も含めたくさんの経験を通じて学びを深めた学生の晴れやかな笑顔が、今年も多く見られた。次年度、さらに笑顔が広がっていくことを願ってやまない。

共通教育機構大学常勤講師 WIL推進センターコーディネーター 太田昌志

応募型、登録型の事例紹介ページの編集を主に担当した。今年度は学生の企画申請からスタートした応募型の事例を多く紹介している。紙幅等の都合で紹介できなかった取り組みについても、WILレポートとしてWebサイトへのアップを進めている。多くの関係機関や地域のみなさまの支援によって本学の教育活動が進められていることに、深く感謝を申し上げたい。

共通教育機構特任准教授 WIL推進センターコーディネーター 田上正範

第三者的な立場に関わり、客観的な視点を意識して取り組んだ。実働は限定的であったが、WILに関する活動の認知を広め、推進に関わる当事者の価値を高められるように努めた。インターンシップや就業体験を始め、キャリア形成に関わる活動を通じて、活動から学ぶ意味を学内外に訴求していきたい。

追手門学院大学 WIL推進センター年報 第2号(2023)

発 行：2024年3月15日

発 行 者：追手門学院大学 WIL推進センター

編 集：追手門学院大学 WIL推進センター

大串恵太 伊藤文男 太田昌志 田上正範
追手門学院大学 教務課

住 所：〒567-8502 大阪府茨木市西安威2丁目1番15号

e-mail：ccd@otemon.ac.jp

印 刷：大平印刷株式会社



この冊子に使用しているインキは、
産業廃棄物として廃棄予定のインキを一部再利用しています。